

## 令和7年6月 北九州市議会定例会の概要

### 1 会 期

令和7年6月5日（木）～6月13日（金） [9日間]

### 2 議 案

議案第79号 北九州市立思永中学校温水プール使用料条例の一部改正について

議案第84号 令和7年度北九州市一般会計補正予算（第1号）のうち所管分

### 3 会派質疑・一般質問

日程：令和7年6月5日（木）～6月10日（火）

概要：P5～P75のとおり

## 【目 次】

### 【教育委員会所管分】

◇6月5日（木）

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
日本共産党	高橋 都	○「学びの多様化学校」開校準備について		
		・学校長や教員の配置、SCやSSWなど、経験ゆたかな人員配置が重要である。子どもたち一人一人に寄り添っていきける人員体制など、どのような学校にするのか伺う。	指導企画課	5
		○教員処遇改善に伴うシステム改修について		
		（１）事業費は市の単費だが、国の法改正に伴ったシステム改修のため国に事業費を求めべき。 （２）主務教諭という新たな職を創設するということが、これにより教員の負担が増えると考え。「チーム学校」が損なわれ分断が生まれないと限らない。見解を伺う。	教職員課	9
自民党・無所属の会	吉村 太志	○学校施設の大規模改修について		
		・今回の補助金不採択に至った経緯と、不採択となった事業の今後の方向性について、市の見解を伺う。	施設課	13
市民とともに北九州	三宅 まゆみ	○外国人労働者の家族へのフォローについて		
		・外国人労働者の子供たちの教育支援について、どのように考えているのか、見解を伺う。	学校教育課	16
公明党	富士川 厚子	○学校体育館へのエアコン設置について【市長答弁】		
		・子どもたちの未来を第一に考え、少しずつであっても、既存校も含めて体育館エアコンの整備に向かって具体的な動きに着手するという方針を示していただきたいと思うが、市長の考えを伺う。	施設課	19
		○子どもたちの情報リテラシー教育について		
		・子どもたちの情報リテラシー教育に力を注いでいく必要があると考えるが、見解を伺う。	教育情報化推進課	21

◇6月6日（金）

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
自民党・無所属の会	西田 一	○子ども基本条例に係る本市の施策について		
		ア) 本市の小中学校における不登校児童生徒の数について伺う。 イ) 不登校の子どもたちのための対策について伺う。	生徒指導課	24
変革と成長	井上 純子	○学用品を買わせない。シェアする学習環境へ		
		・絵の具や裁縫セットなどの学用品の個人購入を求める教育環境から、子ども達皆で使うシェア型の学用品システムへの変革について見解を伺う。	学校教育課	27

◇6月9日(月)

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
まるまる戸八会	小金丸かずよし	○八幡東幼稚園跡地の維持管理について	企画調整課	30
		・八幡東幼稚園跡地の活用法が決まるまでは、市と地域が協働して、この場所が安全上、防犯上も危険な場所にならないように維持すべきだと考えるが、見解を伺う。		
北九州党	伊崎 大義	○EVスクールバスの活用について	学事課	32
		(1) 休日・休暇中の活用方法について、見解を伺う。 (2) 不具合が発生した場合の具体的な対策の実施について、見解を伺う。		
日本共産党	伊藤 淳一	○不登校問題の対策について	生徒指導課 教職員課	35
		(1) 不登校の激増は、それまでの教育と不登校対策の問題点がコロナ渦への対応で表面化した結果であると考えますが、見解を伺う。【市長答弁】 (2) SC・SSWの任用形態について(正規化すべき)。 (3) 教職員の定数の抜本的見直しと給特法の見直しについて国に強く求めていくべきだと考えるが、見解を求める。		
市民とともに北九州	森 結実子	○中学校のスタンダード標準服について	生徒指導課 次世代教育推進課	44
		(1) 早い時期に発注をかけなければセーラー服や詰襟が入学式に間に合わないといった事態が発生する可能性があり、将来に向けての対策を考えておくべきと考えるが、見解を伺う。 (2) 環境未来都市である北九州市も環境教育の一環として制服のリサイクルにも取り組んではいかかがか。見解を伺う。		

◇6月10日(火)

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
公明党	たかの 久仁子	○こどもの読書環境整備について	子ども図書館 次世代教育推進課	47
		(1) 若者や中高生などの読書離れの対策として、本市の図書館の利用促進のためにNDC男子の圧用を試みてはいかかがか。見解を伺う。 (2) 「セカンドブック」事業を始めてはいかかがか。見解を伺う。		
自民党・無所属の会	菊池 公平	○給食残渣に関する調査について	学校保健課	49
		(1) 残食率の実態を把握するための調査方法と結果、残食率高止まりの要因、小学校と中学校との残食率の違いの要因等について説明を求める。 (2) これまで実施してきた改善策と効果、今後の施策について教えてほしい。 (3) 調理残渣の効果的な活用方法を模索するためにも、日いびの発生量の実態調査を行うことが必要と考えるが見解を伺う。		

公明党	中島 隆治	○避難所としての学校体育館への空調整備について		
		・名古屋市の事例を踏まえ、本市でも学校体育館への空調整備を早急に進めるとともに、災害時にも稼働を維持できるシステムの導入を検討すべき。見解を伺う。	施設課	54
日本共産党	永井 佑	○学校給食の無償化について		
		(1) 市内の有機農家と連携し、環境に配慮した有機農産物を給食に活用するモデル校を作り、全市に広げていくべき。 (2) 多くの市民の願いを重く受け止め、国の動向を待つのではなく、市独自に学校給食の無償化を早期に実現すべき。	学校保健課	57
自民党・無所属の会	田中 元	○北九州市立高校について		
		(1) スポーツに特化した専攻コースを設け、より専門的な教育環境を整えてはどうか、見解を伺う。 (2) 建て替えの具体的な検討を始めるべき。見解を伺う。	学校教育課 施設課	64

## 【他局所管分】

◇6月9日(月)

会派名	議員名	内容	所管局・課	ページ
市民とともに北九州	森 結実子	○旧JR九州本社ビルの売却について		
		なぜいきなり売却という結論になったのか。まずは文化財保護審議会を開き、絶対的価値を測ったうえで活用を考えるべきと考えるが、見解を伺う。	都市ブランド 創造局 門司港レトロ 課	68

◇6月10日(火)

会派名	議員名	内容	所管局・課	ページ
自民党・無所属の会	菊池 公平	○門司区のまちづくりについて		
		(1) 鈴木商店の赤煉瓦建築群の文化的価値をどう捉えているか。また、建築群の一部が日本遺産の構成文化財であるが、観光振興の取組や効果を伺う。	都市ブランド 創造局 文化企画課	73

## 令和7年6月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年6月5日

【質疑件名】 「学びの多様化学校」開校準備について

【質 疑 者】 高橋 都 議員（日本共産党）

### ■高橋 都 議員

不登校の中学生の多様な学習機会を確保するために、教育センターの一部改修の基本・実施設計の費用として2,280万円が計上されています。これは、学びの多様化学校を令和9年4月に開校するためのものです。学びの多様化学校は、不登校の中学生の学習時間の確保ということですが、フリースクールと違い、学校という位置づけになります。学校内の設備も重要であります。学校長や教員の配置、また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、色々な経験豊かな人員配置がさらに重要です。子どもたち一人一人に寄り添っていただける人員体制など、どのような学校にするのかお答えください。

### ■太田 清治 教育長

学びの多様化学校とは、文部科学省の指定を受け、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する学校であり、令和7年4月現在、全国に58校が設置されております。

北九州市におきましても、学校で学びたいと願っている不登校の子どもたちの居場所や学びの場の選択肢を増やすため、令和9年4月、八幡西区の教育センター内に学びの多様化学校を開校する予定としています。

この学校では、様々な実態や背景を抱えている生徒一人一人が安心して自分らしさを発揮することができるよう、教育内容や授業時数の削減を行うなど、柔軟な教育課程の編成を行っていくこととしています。また、このような教育課程をより効果的に実施するための体制として、専任の校長を置く独立した中学校として設置することを想定しています。その上で、各教科等の教員や養護教諭等を一般の中学校と同様に配置するほか、生徒の個別相談等にきめ細かく対応する観点から、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの職員配置についても検討していくこととしています。

今後、学識経験者等からなる有識者会議を設置し、専門的見地からの議論も踏まえた検討を進め、誰一人取り残さない学びの実現を目指した学校づくりを推進してまいりたいと考えています。

### ■高橋 都 議員

今、子どもたちの不登校、この10年間で3倍と急増しています。小・中学校でも全国で35万人近くまでになっていると聞いています。私も日本共産党が5月23日に「不登校についての提言」という発表を行いました。子どもたちは

様々な理由で心が折れているような状況になっている、登校ができなくなっているのが、今の状況ですが、それを怠けや弱さ、親の甘やかしというのは間違いです。中には自分を責めたり、医療機関を受診するというのもあって、命に関わる場合もあります。

その中で、子どもは大きく2つの提言をしています。子どもの権利を尊重して、子どもも親も安心できる支援が重要だということです。さらにもう1つは、過度な競争と管理をやめて、子どもを人間として大切に作る学校を、そういった仕組みを作ることが重要ではないかということを中心に大きく2つ挙げていますが、子どもの権利から言えば、この子どもの学校に行くということは義務ではありません。また、子どもは安心して休む権利もあるということも明記しております。提言は学習活動の中心を不登校対策ではなく、子どもの心の傷の理解と休息・回復の保障を支援するということを基本に置くことが大事だと提案しています。

さらに、不登校当事者のアンケートも取りました。学校は忙しすぎると子どもたちが答えています。休み時間が短く、また給食もゆっくり食べられないということも言っています。行政や学校が点数競争に巻き込んでいる今の状況です。学校の全国の学力テストというのは、子どもだけでなく教員にもストレスや多忙化にもつながっていると考えます。過度な競争や管理体制をやめることも考えなければいけないと思います。

この提言についての見解、何かありましたら、教育長お願いいたします。

## ■太田 清治 教育長

子どもとしましても、やはり子どもの学ぶ権利を大切にしていくことは全く同感です。「教育機会確保法」という法律が出ましたけれども、その法律の中ではやはり不登校はもう問題行動ではありませんとはっきり謳っているわけで、学びの機会をしっかりと提供していくことも求められています。

そういったことで、今度、この学びの多様化学校というものを創設するという事になったわけですが、もう少しその点で申し上げますと、不登校の生徒の学びということで、いくつか教育委員会の方で整理をしており、まず大きく、在籍校に登校はできる児童生徒です。それからもう1つは在籍校に登校できない児童生徒。まずこの2つに分けて考えましょうと。

それで、在籍校に登校できるが、自分のクラスにはなかなか入れないという子どもたちについては、ステップアップルームというのがありますので、そういったところでスクールカウンセラー等がきめ細かく、学校の先生もそうですが、対応しています。

それから、在籍校に登校できない児童生徒、ここについても2つにまた分けて、家から出れるか家から出られないかで、その子どもの実態を見ていきましょうと。

今回、議論にしております学びの多様化学校については、家から出られる、ただ、学校での学びをここでやりたいんだ、自分の学校・在籍校にはちょっと行け

ないけど、違う学校だったら行けるんじゃないかと、そういう子どもたちを対象に設置していこうと考えています。

ちょっと戻りますが、家から出られるということでいくと、学校以外、学校という建物とか、そういう雰囲気なかなか難しいという児童生徒がいますので、それが市内4つあります教育支援室とかですね、それからフリースクール等で学びを確保していくということを考えています。

それから、家からはなかなか出られない子どもですが、この子たちについては、今、子どもは、未来へのとびらオンラインということで、オンラインの授業を学級担任のような形も作っており、様々な子どもたちも学びの場というのを提供していくことを考えており、先ほどの学ぶ権利ということにつきまして、私どものできる限りのことをやっています。

それからもう1つ、競争ということが話にありましたが、受験競争とは少し前にありましたけど、そういうような学びを学校教育でやっているわけではなく、やはり生きる力、これからの本当に不透明な社会に、本当に必要な力をどう身につけていくかということ、小・中・高でつけていくということが求められてきておりますので、以前に比べますと、入試につきましても、大分変わってきているような状況もございます。

ですから、競争が非常に激しくて、それが支障になっているということは、全部とは言いませんが、以前に比べてそういったことはないのではないかなど私は認識しております。

### ■高橋 都 議員

やはり学ぶ権利もありますが、その選択肢もいろいろあるということが重要だと思います。休みたい時は休む、心を癒していく、回復するのを待つことが重要と考えますが、行き渋っている子どもさんたちをあの手この手で登校させることに重点を置かずに、子どもたちのそれぞれの気持ちを尊重する対応ができなければならないと強く感じているところです。

私の身近に甥がおり、やはり不登校だったのですが、フリースクールに行って、大学を受験して、今、大学教授となっているという例もあるくらい、やはり誰と出会って、どういう教育を受けるか、また、どういう学びに出会っていくかが重要だと感じたことがあったものですから、やはり、先ほど教育長も言われたたくさん学びの選択肢、これは本当に重要だと思います。

今回の多様化学校ということで、これはまだ1校ですけれども、こういった建物ががちとしたもの、そういったものを作るのではなくても、今、フリースクールとかフリースペースで子どもたちに色んな学ぶ場を提供しているということも聞いています。そうした支援は今どのようなようになっていますか。

### ■太田 清治 教育長

支援とは財政的な支援ということでしょうか。北九州市教育委員会として何かそういった財政的な支援をしているかというのと、それはありません。ただ、県

私学振興課がフリースクールについては補助事業をやっていますので、そちらの方の財政支援になると思います。

### ■高橋 都 議員

これも経験者の方から、お聞ききしたのですが、結局は、そのお部屋を借りるにしても、そこを運営していくにも、やはり費用が必要だということで、アルバイトを掛け持ちしながらやっている方もおられたり、子どもたちに少しでもそういう学びの場を提供したいと言って全員でボランティアのような形でやっている方もおられます。

ぜひ、そういった方への支援とも、今後取り組んでいただきたいと要望したいと思います。

このように過度な競争とか管理体制にも、やはりこれも今後、考えていかなければいけない大きな課題と思っています。我が党の伊藤議員が、後日、その点についていろいろご質問、続きがあると思いますので、それをお任せしたいと思います。

## 令和7年6月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年6月5日

【質疑件名】 教員処遇改善に伴うシステム改修について

【質 疑 者】 高橋 都 議員（共産党）

### ■高橋 都 議員

国の法改正による教員の処遇改善などに伴い、教職調整額を令和12年度までに10%へ引き上げたり、「主務教諭」という新たな職位を主幹教諭・指導教諭の下に設置したりするなどのため、現行のシステムを改修する費用として1億4700万円が計上されています。そこでお尋ねします。

事業費1億4700万円は市の単費ですが、国の法改正に伴ったシステム改修のため国に事業費を求めるべきです。答弁を求めます。

また、主務教諭という新たな職を創設するということですが、これにより更なる教員の負担が増えると考えます。「チーム学校」が損なわれ分断が生まれないとも限りません。見解をお尋ねします。

### ■太田 清治 教育長

現在、国会で審議中の「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」いわゆる「給特法」です。等の一部を改正する法律案においては、教員に優れた人材を確保する必要性を踏まえ、学校における働き方改革の一層の推進、組織的な学校運営及び指導の促進、教員の処遇の改善の3つを柱に法改正を行うこととしています。

今回の改正の主な内容としましては、教員の処遇の改善を目指して教職調整額を現在の4%から段階的に10%に引き上げたり、組織的な学校運営や指導の促進に向け、新たな職として「主務教諭」を新設したりすることとされています。

現在、稼働している教職員人事給与システムについては、約6000人の教職員の給与を適切かつ安定的に支給する必要があること、教職員や教育委員会事務局職員の事務負担が軽減できることなどから、北九州市専用のシステムとして導入したものです。

このようなシステムの改修経費については「地方個別の事情や独自の判断に基づいて行われるもの」とされており、国に確認をしたところ、補助対象外との回答を得ました。

このため、国から事業費の補助を得ることは、現時点では大変難しいと考えていますけれども、今回のシステム改修は国の法改正に伴うものであることを踏まえ、今後機会をとらえて、改めて国と協議をしてまいりたいと考えています。

次に「主務教諭」については、中央教育審議会の答申によれば、学校内外との連携や若手教員のサポートなど、学校運営の中核を担う役割を、制度として明確に位置づけようとするものです。

学校には、「校長、教頭」の管理職のほか、「主幹教諭・指導教諭」が配置され、さらに、主に日々の授業や学級運営などを担当する「教諭」が配置されています。

今回、制度化される「主務教諭」は、現在の「主幹教諭・指導教諭」と「教諭」職の間に創設される新たな職位です。例えば、各学校には、現在、「特別支援教育コーディネーター」という役割があります。保護者や関係機関、校内の教職員と連携・調整を行っており、現在、この役割を「教諭」職の立場で担っている者もいます。

このような役割は、「主務教諭」としての業務として位置づけることが可能と考えており、これによりチームとしての機能が一層強化され、組織的な学校運営につながるものと認識しています。

したがって、教員の負担増や分断が生まれるとは考えていません。

また、「主務教諭」という職位を制度上位置づけることで、その職務と責任に見合った適切な処遇となり、現場教員の意欲向上にもつながるものと期待しています。

北九州市としましても、今回の法改正の趣旨を踏まえた適切な運用が行えるよう準備を進めてまいりたいと考えています。

#### ■高橋 都 議員

教職調整額が10%に段階的に引き上がりますが、今、在校時間を30時間に減らすことを目標にしていると思いますが、実際に10%で時間外労働、これに適正な報酬額と思われるのでしょうか。

#### ■太田 清治 教育長

適正かどうかということは、この場で判断を申し上げるのは難しいかと思いますが、昭和40年代に8時間という時間に対して、4%と定めた教職調整額が今の時代にあってないということは多くの方が認識をされていることですので、今後10%に段階的に上がっていく、そういったものをみながら、また新たな議論になっていくことも可能性としてはあると私としては捉えています。

#### ■高橋 都 議員

実際に、教員というのは、やはり時間外の時間、拘束されている時間外に仕事をするとすることが本当に多い。給特法で今後しばらくはなくなるということを行っていると思うが、残業手当をやはりきちんとつけるのが本来ではないでしょうか。ふろしき残業といって、家庭に持ち帰って仕事の続きをやるということは教育長も経験がおありじゃないかと思います。そういうことのないようにやはりきちんとした対応をするべきだと思います。教員が足りないという状況の中で処遇改善ということは考えていけないといけないところだと思います。

それから、先ほど言われていました特別支援学校や学級に対する特別支援のこの調整額ですが、これは引き下げると聞いたのですが、これはどうなのでしょう。か。

#### ■太田 清治 教育長

詳しくは私どももしっかりと認識をまだしていませんが、そういった話があがってきているということは聞いています。もう少しその辺は詳細に調べていきたいと思います。

#### ■高橋 都 議員

今回の教職調整額10%に引き上げることで、反対に特別支援学校とか学級の先生方たち、とてつもなく負担が大きいと思います。みんな1つでは足りないとか、やはり抱えたりとかそういったこともあったりして、腰痛で整体に自分で通っているという方もおられるような状況が続いている中で、これを引き下げるのは不公正だと思いますので、その点のところも申し上げておきたいと思います。結局は、今回の教職調整額をすることによって、特別支援学校、学級の先生方の給料が減らされることがあってはならないということをこれは申し上げておきたいと思います。

それと今回新たに「主務教諭」というのが創設されることになったのですが、新たな業務が増えるということではないと言われました。給与体系が変わることなのですが、あえてこの新たな「主務教諭」というのは増やす必要があるとお考えでしょうか。これ調べますと、この新設ということは「置くことができる」ということで、義務付けられているわけではないとお聞きしているのですが、いかがでしょうか。

#### ■太田 清治 教育長

法的には「できる」規定ということになっていますが、やはり学校現場の様子をみていきますと、先ほど申し上げましたように、学級担任という仕事があつて、それ以外の学校内の仕事の中で、いくつか分担をしていって、非常にその中でも役割が大きいとか、あるいは非常に内容的にも難しい仕事をなさっている先生方がいて、その先生方の処遇を考えてあげないといけないと私どもは考えているところです。「主務教諭」を実際に位置づけることによって、現場の先生方にも、きちっとした処遇について我々も考えていますよということを示していきたいと考えています。

#### ■高橋 都 議員

東京大学の本田由紀教授がこの主務教諭についてお話されています。教員というのは、お互いに相談し、わかちあうことが重要であつて、一部の教員に「主務」と名指しし、他の教員と差をつけることは、弊害でしかない。なんの利益も

ないと言われてしています。新たな階層をつくることで分断が生まれるおそれがあると指摘をされています。

今回の「主務教諭」という新設は義務付けられているわけではない。置くことができるということなので、ぜひそれぞれの学校によって状況が違うのかもしれませんが、その辺をしっかりと精査して、かなりのこの1億4,700万円の中の大きな割合を占めるのがこれだということシステム改修で聞いていますので、その辺はしっかりと考えていただきたい、見直しを考えていただきたいということを要望します。

## 令和7年6月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年6月5日

【質問件名】 学校施設の大規模改修について

【質 問 者】 吉村 太志 議員（自民党・無所属の会）

### ■吉村 太志 議員

本日新聞に掲載されていましたが、学校改修交付金が6割不採択、安全対策を先送りという新聞記事が載っていました。

児童生徒をはじめ学校に携わるすべての人が健康で快適な学校生活を送れるようにすることは重要です。私も長年PTAの役員を務めていますが、快適な環境で子どもたちに過ごしてもらいたいという気持ちは、すべての保護者の願いです。教育委員会ではトイレの洋式化や特別教室のエアコン設置等、ニーズが高い事業にスピード感をもって取り組まれており、まずは感謝申し上げたいと思います。

また、老朽化対策として学校施設の改修が実施されており、小倉南区では昨年度、横代中学校で大規模改修が完了しました。外壁が落下する事故も発生していましたので、生徒をはじめとした皆さんが校舎のリニューアルを大変喜ばれていると聞いています。

一方、守恒小学校も築50年を経過しているため、令和5年度から令和7年度までの3か年計画で順次大規模改修が行われてきました。しかし、今年度予定していた改修工事が、「国からの補助金の内示が得られなかった」ことを理由に中止されてしまいました。2月議会で予算も承認され、入札に向けて準備をしていたタイミングであり大変驚きました。

教育委員会によると、本市では守恒小学校のほか、小倉北区の篠崎中学校で工事の入札が中止されたとのことで、今年度、大規模改修に係る国の補助金予算が減ったことが原因であり、他の政令市でも同様に、大規模改修が不採択になった事例が多くあるとのことでした。

国の予算を伴うものであり、市も状況確認や学校現場への説明に苦労しているところだとは思いますが、老朽化対策は喫緊の課題であり、経緯をしっかりと確認したうえで、学習環境の更なる改善をしっかりと進めていくことが最も重要です。そこでお尋ねします。

今回の補助金不採択に至った経緯と、不採択となった事業の今後の方向性について、市の見解を伺います。

### ■太田 清治 教育長

北九州市では、学校施設の大規模改修、老朽化対策としての外壁などの改修、児童生徒のニーズが高いトイレ改修等の事業について、文部科学省の補助金を活用して実施しています。

この補助金は、例年、自治体が次年度に採択を希望する事業を文部科学省が調査し、国の予算として計上したうえで、予算成立後、各自治体に内示されるものです。

これまで北九州市では、確認できる範囲では、申請した事業のすべてが採択されており、不採択はなかったことを踏まえ、今年度も、例年どおりの事務手続きに沿って大規模改修等の事業を申請しました。

ところが、令和7年度当初予算で計上していた守恒小学校及び篠崎中学校の大規模改修等は、今年4月の内示で不採択となりました。

このことについて、文部科学省に確認をいたしましたところ、今年度については、全国の小中学校の大規模改修等に充てる補助金予算の総額が減額になったこと、予算が限られる中、自治体が令和7年度当初予算ではなく、令和6年度補正予算に計上した事業を優先するという考え方で選定を行ったことから、やむを得ず一部の申請事業について不採択となったことが判明しました。

また、他都市に状況を確認したところ、議員ご指摘のとおり、北九州市と同様、今年度については、多くの政令市で一部の要望が不採択となっていることが判明しました。

学校現場をあずかる自治体の教育委員会といたしましては、大規模改修等は、児童生徒が安全で快適な学校生活を送るために必要な事業であり、速やかに対応しなければならないと考えています。

このため、北九州市としては、大規模改修等に対する補助金の総額を十分確保するよう、同様の問題に直面している他の政令市と一体となって、緊急要望を行う準備を進めています。

また、守恒小学校と篠崎中学校につきましては、文部科学省に最優先で採択されるよう引き続き個別に申し入れるとともに、補正予算等、国の動向も注視し、着実な補助金の確保に努め、大規模改修を進めてまいりたいと考えています。

## ■吉村 太志 議員

まず、学校施設の大規模改修について、これは本当に今回、守恒小学校と篠崎中学校、非常に残念という声がたくさんあると思います。これは皆さんもご存じと思いますが、北九州全体、この学校があつて、ほとんどの学校は老朽化になっています。

どこかの中学では外壁が落ちた、そしてまた、バスケットコートが落ちていた、そういった様々な問題が次から次へとニュースに出てきます。子どもたちが学べる環境をしっかりと作っていく。これは今から、この子どもたちがこの北九州でしっかりと学ば、世界に飛び出していくためにも、必ず私は必要なことだと思います。

しかしなかなか、市においても財源の限度がある。国のことをしっかりと頼らなければいけないこともあります。そしてまた国・県と一緒に、この街北九州を守っていくためには、しっかりとこれから諦めずいろんなことに対しても採択していただけるように、我々は努力をしていかなきゃいけないから、これは執行部

の皆さんだけじゃなく、市長をはじめ、我々議会も一緒になって、この街を、安全安心な街、子どもたちが輝ける街になれるように、しっかりと力を合わせてやっていかなければいけません。

もちろん、国にも、そしてまた県とも一緒になって強く要望していく。これは我々がやらなければいけないことですので、どうか、市長はじめ執行部の皆さん、これから議会とともに、しっかりと手を取り頑張っていこうではありませんか。

そして、この街をしっかりと未来をつなげていく。先ほど、補助制度のことも国の予算もあったり県の予算だったり、こういったことで北九州だけではなく、財源をしっかりと確保していくということが必要ですので、どうか、こういった予算がないからできない、そういうようなことがないように、これから全力で頑張りたいと思います。

我々もしっかり努力して頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。私たちも自民党ですが、自民党の代表を国に送り込むように、しっかりと頑張っていきたいと思います。

## 令和7年6月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年6月5日

【質問件名】 外国人労働者の家族へのフォローについて

【質 問 者】 三宅 まゆみ 議員（会派名）市民とともに北九州

### ■三宅 まゆみ 議員

昨今の人材不足もあって本市を含む日本全体で外国人労働者が増えています。特定技能1号は在留期間が通算5年までですが、特定技能2号の場合は更新する限り上限なく在留できるようになるなど、家族帯同が認められる在留資格の方が増加し、最近では家族を連れて来られる方が増えています。しかし、もともと母国でほとんど教育を受けられなかった方もいらっしゃると思いますし、日本でのルールやマナーがなかなか定着せず、問題も起きています。

子供たちは日本の学校に通うので、本市においても外国人の児童生徒が増えています。なかなか授業についていけず、先生方も指導にご苦労されていると伺っています。週に最大4時間、原則2年間は日本語指導員が指導するため、小学生以下で日本に来た子供は日本語を習得する時間がありますが、中学生それも3年生くらいで、日本に来た生徒は入試までの期間が短く、日本語指導を受ける期間も限られ、勉強についていけないため、高校に進学することが大変困難であるようです。そうすると、その後きちんとした仕事に就きにくく、犯罪に巻き込まれてしまう可能性もあります。何よりもそのことを防がなければなりません。

そこで、本市において、外国人労働者の家族に対する支援のうち、子供たちの教育支援について、どのように考えているのか見解を伺います。

### ■太田 清治 教育長

北九州市では、外国人住民の増加に伴い、日本語指導を必要とする児童生徒数も年々増加傾向にあり、令和6年度時点で118名にのぼり、3年前の約1.5倍となっています。こうした児童生徒が円滑に学び、成長できるよう、教育的支援を行うことは重要であると認識しています。

そこで、専任の教員9名、国家資格を持つ3名を含む有償ボランティアの協力員25名を配置し、全市的に指導体制の充実を図っています。専任の教員については、児童生徒が在籍する学校を訪問し、きめ細やかな支援を行っています。

具体的には、児童生徒の日本語の習得状況や、日本の生活習慣への戸惑いがないかなどを把握し、学校とともに一人ひとりに応じた指導計画を立てています。

協力員については、作成されたその指導計画に基づいて、学習と生活、両面での支援を行っています。

特に、進学や就職など進路に関する相談につきましては、学級担任に加えて、専任の教員や協力員がその場に同席することで、本人の希望や適性、保護者の意向等に応じた、手厚い支援を行っています。

あわせて、教育委員会では、保護者が学校生活や教育内容を理解できるよう、英語を含む4か国語で案内資料を作成し、保護者に配布しています。

この他にも、児童生徒とその保護者同士がつながり、互いの不安や悩みが解消できるように、「ふれあい国際交流教室」を実施しています。

また、全国的にも日本語指導が必要な児童生徒が増加しているということから、指  
定都市市長会を通じまして、財政支援など、教育体制の強化等を、国に要請することとしています。

今後も、外国人児童生徒が安心して学び、将来の選択肢を広げることができるよう、引き続き、すべての子供たちの可能性を引き出す教育の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

### ■三宅 まゆみ 議員

外国人労働者の家族のフォローというところから少し質問をさせていただきます。

今回は教育面という形でお尋ねをしたのですが、今後はやっぱり工業都市でもあってこの北九州で様々な面で人手不足の話を伺っています。外国人労働者が急増するのではないかと推測されます。それに伴ってその家族も急増すれば学校現場もその対応に追われることになるのではないかと思います。

今教育長からはちゃんと支援体制を取っているという話ではありましたが、現場のほうはそうでもないという捉え方のように伺っています。やはり慣れないことでもありますし、もちろん英語圏とか、中国語圏、韓国語圏、ということであれば比較的対応もしやすいと思いますが、言語がそういった言語ではない国ではない国から今たくさん来られていますのでそこに対するフォローがまだまだ不足しているのではないかと思います。

やはり先生方の負担も非常に大きくなれば、それでなくても先生方今教師不足ということで大変な中、また先生方が退職されるという事態にもつながってくるのではないかと、そういった意味でも手厚い支援が必要ではないかと思えます。ポケットクなどでも色々利用してやってらっしゃる学校もあると伺っていますし、今タブレットもあります。こういったものも活用しつつということではありますが、何よりも様々な相談をしたいと先生が子供のことをやっぱり考えて、北九州には多文化共生ワンストップインフォメーションセンターというのがありますが、そこに困りごとなどを相談したいと思っても、先生が日中はなかなか難しく、平日は16時まで土日は休みということではなかなかお尋ねしたくてもできないという現状があるようです。

もし、今回ここに教育ということで伺ってはいますが外国人労働者の家族へのフォローについてということですので、この対応についてまず担当局のほうでも何か充実が図れないかということをお尋ねしたいと思いますがいかがでしょうか。

#### ■小杉 繁樹 政策局長

今のお話ですけれども、全国で外国人人口が大体約40年後にはおそらく総人口の約10パーセントになるのではないかとされています。これから人材不足が深刻化して外国人の方々が担い手として期待される中、住民数の変化や場合によっては在留期間が伸びてくるなど家族の滞在期間が長くなるとかいうこともあるかと思えます。

ただ外国人の受け入れに当たりましては、国や自治体とかあるいは企業とかそれぞれさまざまな主体が絡んでくると思えます。そういった主体の方々の役割を踏まえた連携などそういったことを踏まえながら対応していく必要があると思っています。

#### ■三宅 まゆみ 議員

時間的な問題も是非考えていただきたいと思えます。しっかりここの対策をやっておかないと子供たちが増えて先生方があたふたしてどうしようもできないという状況もあろうかと思えますし、さまざまに日本語指導員の方も必死で手作りの資料を作ったりして教えているようです。

これ以上にまた増える可能性は本当に大でありますので、ここの対策を是非急いでいただきたいと強く要望します。

## 令和7年6月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年6月5日

【質問件名】 学校体育館のエアコン整備について

【質 問 者】 富士川 厚子 議員（公明党）

### ■富士川 厚子 議員

学校体育館へのエアコン整備については、前回の議会でも我が会派をはじめ複数の会派から質問がありましたが、「既存校のエアコン設置は他都市の状況を参考に、情報収集に努めたい」との答弁にとどまっていたと認識しています。

しかし、学校体育館は児童生徒の大切な学習の場であり、年々暑さが増し熱中症リスクが高まる中、体育館の使用が制限される日数も増えています。既存校の体育館エアコン整備に巨額の費用が必要になることは分かりますが、財源問題だけではなく、子供の命と学びを守る取り組みとして、体育館エアコンの設置に覚悟を持って一步踏み出すことが大切です。さらに、近年の自然災害の激甚化を踏まえると、避難所機能を強化するうえでも積極的に取り組むべきと考えます。

また、財源に関しても、国が学校体育館へのエアコン設置の早期実施に向け、令和6年度補正予算において、自治体への「空調設備整備臨時特例交付金」を新設し、779億円という多額の予算を計上したところであり、国が学校体育館へのエアコン設置を推進していくという意思を強く示したものであり、北九州市もこうした財源を活用しながら、既存校の整備を進めていくという考えに立って取り組んでいくことが重要ではないかと考えます。

改めて、これらの状況を総合的に踏まえたうえで、子どもたちの未来を第一に考え、少しずつであっても、既存校を含め体育館エアコンの整備に向かって具体的な動きに着手するという方針を示していただきたいと思いますが、市長の考えを伺います。

### ■武内 和久 市長

北九州市では学校体育館へのエアコン設置は、熱中症対策や教育環境改善に効果があると考えています。

既存校につきましては、小中学校合わせて188校あり、全校の体育館にエアコンを設置するには、多額の費用を要すること等も踏まえ、他都市の情報を幅広く収集に努めてまいり、これまでも答弁をしてきたところです。

他方、特別支援学校は、体温調節が難しい児童生徒や、情緒の安定に空調管理が欠かせない児童生徒もおられるため、今年度竣工する小倉北特別支援学校の体育館にエアコンを設置することとしています。

さらに、今後、学校を新築する場合にも、体育館へのエアコン設置を検討していきたいと考えています。

しかしながら、今後も猛暑が続くと考えられる状況において、既存体育館へのエアコン設置の必要性はますます高まってきており、議員ご提案のとおり、少しずつでも設置に向けた取り組みを進めることは重要と考えています。

また、令和6年4月に策定した教育大綱では、「こどもまんなか」で質の高い教育環境の充実を図ることとしており、未来を担う児童生徒にとって、安全安心で快適な学習環境を整備することは、市長としても重要と認識をしています。

このような中、国が令和6年度補正予算で創設した「空調設備整備臨時特例交付金」は、国の公立学校施設整備予算に占める割合が非常に高いこと、令和15年度までは補助率が2分の1と、他の学校施設整備の補助率よりも高いことなどから、体育館のエアコン設置を進めるうえでも有効な財源として活用し得ると認識をしています。

このようなことから、学校体育館のエアコン整備につきましては、議員ご提案のとおり、こうした財源を活用しながら、新築校に加え、既存校についても、漸次、進めていくことを目指し、教育委員会と具体的に協議を進めて参ります。

#### ■富士川 厚子 議員

まず学校体育館のエアコン、市長より、新設校だけでなく、既存の学校体育館もエアコン設置に向けて、とても前向きな答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。

国もこれだけの補助金を出すということは、必要性がとても高い事業であると考えますし、既存の体育館のエアコンの設置に向けて、少しでも早くスピード感を持って、エアコンの設置が進むことを願いますし、また我が会派からもいろいろな設置方法を提案させていただいていますが、本市にとってベストなエアコンの設置が対応できるように、市長また教育長に、切に要望いたしたいと思えます。

## 令和7年6月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年6月5日

【質問件名】 子どもたちの情報リテラシー教育について

【質 問 者】 富士川 厚子 議員（公明党）

### ■富士川 厚子 議員

現在ではネット社会化、情報化社会化が急速に進んでおり、その変化は特に子どもたちや若者の生活に大きな影響を与えています。

その背景にはスマートフォンとSNSの普及、小学生でもスマートフォンを持つ時代になったこと、コロナ禍によってオンライン授業やリモートワークの普及が加速したこと、外出自粛によってSNSやゲーム、動画の利用時間が大幅に増加したことなどが考えられます。

急速なネット社会化で、情報収集や学習が効率的になり、動画投稿やライブ配信など多様な表現の場が広がりましたが、一方で課題としては、ネット依存や睡眠障害、ネットいじめ、誹謗中傷、個人情報流出、SNSを通じた犯罪、フェイクニュースなどがあげられます。

ネット社会がこれからもどんどん進む中、「課題があるからネットの利用はやめましょう。」ということではできません。急激なネット社会の発展に対して、利用者のモラルや判断力が重要です。

特に子どもたちには正しい情報の見極め方、他人を傷付けないコミュニケーションの仕方や、トラブルに遭った時の対処法など、情報リテラシー教育が今後ますます必要となります。

これからは学校や家庭だけでなく、子どもたちとしっかり向き合っていくことが大切であると考えます。

東京都が行っている「SNS東京ルール」の取り組みを視察してきました。東京都教育委員会が2015年に作成した、児童生徒がSNSを安全かつ適切に利用するためのガイドラインです。

このルールは子どもたちがネット上でのトラブルや犯罪に巻き込まれないようにすること、また学習への悪影響を防ぐことを目的としています。

また、子どもたちのデジタルリテラシー向上を目指して活動している、「LINEみらい財団」にもお伺いしました。同財団では、子どもたちがインターネット上でのコミュニケーションにおいて、言葉の受け取り方の違いやリスクを理解し、適切な行動をとれるよう支援するための教材を提供しています。

特に「悪口編」や「リスク見積編」などの教材を使い、インターネット上では相手の表情が見えないため、空気を読むことが難しいことを理解し、相手の立場や感じ方を創造する力を育てています。

私も話を聞きながら、子どもたちもさることながら、私たち大人も無意識のうちに人を傷つける言葉を発しているのではないかと感じました。また子どもに注意を払って

いるつもりでも、言葉が抽象的過ぎて子どもにちゃんと伝わっていないのではないかという疑問を持ちました。

そこで、本市としても「LINEみらい財団」の教材など使いながら、子どもたちの情報リテラシー教育に力を注いでいく必要があるのではないかと考えますが見解をお伺いします。

### ■太田 清治 教育長

近年、児童生徒がインターネットやSNSを利用する機会が急速に増加している中、情報の受け取り方や発信の仕方を正しく理解する能力の育成は、重要な課題であると認識しています。

この課題に対応するため、北九州市では様々な機会を通じて、いわゆる「情報リテラシー」の育成に取り組んでいます。

具体的には、道徳科、技術・家庭科、国語科、社会科において情報社会に求められる判断力や、危機回避能力、情報モラル等を教科横断的な視点で育成をしています。

他にも、児童生徒や保護者に対し、ネットトラブル防止などの啓発チラシを配布したり、情報関連企業や啓発団体から講師を招き、具体的な事例をもとに、インターネットの適正利用に関する学習を小中学校で実施したりしています。

また、毎年全ての中学校区において、児童生徒は主体となって、いじめ問題等について意見交換を行っており、今年度は特にインターネット上の誹謗中傷や仲間外れ等の「ネットいじめ」防止をテーマに話し合う予定にしています。

その中で、児童生徒が作り上げたスローガンを、学校、保護者、市民に広く周知し、全市上げてネットいじめ防止を推進することとしています。

加えまして、生徒がゲーム感覚で学習できるアプリケーションを活用しまして、情報を正確に読み取る力を育成する取組を、一部の中学校で試験的に実施するという事も予定しています。

このような取り組みを推進するとともに、他都市の事例も参考にしながら、発達段階に応じた様々な教材の活用を検討し、今後とも児童生徒の「情報リテラシー」の育成により一層力を注いでまいりたいと考えています。

### ■富士川 厚子 議員

東京都が行った令和6年のインターネットの利用状況で、特に私は興味深かったのは、「知らない人とのやり取り」という項目です。

知らない人のSNSに「いいね」のボタンを押したことがある中高生は60%台、知らない人とダイレクトメールのやり取りをしたことがある中学校は23.2%、高等学校で36.7%。そしてSNSを通じて知らない人と直接会ったことがある高等学校は12.5%でした。そのやり取りの多くがゲームや芸能人、ユーチューバーなどの話がきっかけのようです。

現在、チャットGPTは一般的な知識を基礎として応答しますが、ここ1、2年で特定の分野に特化して知識を持つことができるようになり、医療や法律、金融など、どんどん私たちの生活の中にAIが侵食してくる時代になります。

子どもたちもですが、私たち保護者そして教員も、この情報リテラシーという部分がとても大切になってくると思いますし、「LINEみらい財団」は様々な無料で教育パッケージを持っていますので、北九州市もこのようなパッケージを利用しながら、大人も子どもも「情報リテラシー」を高める北九州市になっていただきたいことを要望して終わります。

## 令和7年6月 本会議 議事録

【年月日】令和7年6月6日

【質問件名】1 子ども基本条例に係る本市の施策について

(2) 不登校対策について

ア 本市の小中学校における不登校児童、生徒の数について

イ 不登校の子どもたちのための対策について

【質問者】西田 一 議員（自民党・無所属の会）

### ■西田 一 議員

条例には、尊重され守られなければならない様々な子どもの権利が書き込まれています。その中でも、子どもが学ぶための環境づくりは最たるものの一つであり、近年、増加している不登校児童、生徒に関しては、事実上、学ぶ権利が侵害されていると言っても過言ではないと考えます。

そこでお尋ねします。

1点目に現在の本市の小中学校における不登校児童、生徒の数はどのような状況でしょうか。

2点目に不登校の子どもたちのために、どのような対策が実施されているのでしょうか。ご見解を伺います。

### ■太田 清治 教育長

北九州市における不登校児童生徒数については、全国の傾向と同様に増加をしており、令和5年度の不登校児童生徒数は、小学校808名、中学校1,562名の合わせて2,370名となっています。

国においては、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、COCOLOプランを取りまとめ、不登校により学びの場にアクセス出来ない児童生徒をゼロにするという目標を掲げています。

これを受けまして、北九州市では、誰ひとり取り残さないという考えのもと、児童生徒の学ぶ権利を保障するために、不登校児童生徒の実情に応じた、支援体制の構築を進めているところです。

具体的には、学校において、児童生徒が発する心の小さなSOSに早期に気づき、適切な支援につなげるため、令和7年1月から、日頃の健康観察に加えて、一人一台端末を活用し、児童生徒が笑顔や泣き顔など、その日の心の状況を選んで、毎日記録する「心の健康観察」を行い、細かな心の状況の把握に努めています。

また、登校できても自分の学級に入りづらい児童生徒のために、校内に教室以外の居場所としてステップアップルーム等を設置し、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活ができる環境を整えています。

加えまして、不登校児童生徒が多く在籍する学校には、長期欠席・不登校対

策のための学校支援講師を配置し、一人一人の悩みや不安に寄り添った支援を行いながら、先生や友だちとの安心できる関係づくり、学びに向かう土台づくりに取り組んでいます。

さらに、登校することが難しい児童生徒のために、市内4カ所の教育支援室への通所や、不登校等支援センターの、未来へのとびらオンライン教育支援室、みらとびと通称呼んでいます。など児童生徒のニーズに応じた多様な学びの場を提供しています。

児童生徒からは、「普段言えない気持ちを先生に伝えることができるようになった」「頑張った分だけほめてもらい、自分に自信がもてるようになった」などの声が寄せられています。

また、保護者からは、「子どもから『今日はこういう事をしたんだよ』と笑顔で報告を受けるなど、楽しく過ごせるようになりました」「少しずつですが、生活リズムも整い、気持ちも前向きになってきたように思います。ありがとうございます」など感謝の声が寄せられています。

こうした取組に加え、フリースクールや放課後等デイサービスなどの民間施設とも、学校と同じように、学びの場、居場所として、達成感や充実感が味わえるよう、連携を強化しています。

さらに、不登校児童生徒の居場所や学びの場の選択肢を増やすために、令和9年度の「学びの多様化学校」開設に向けて、準備を進めているところです。

今後も教育委員会では、不登校児童生徒の「学びたい」という意欲を確実に支え、その学ぶ権利を保障できるよう、それぞれの状況に応じた多様な学習環境の整備を着実に進めてまいります。

## ■西田 一 議員

先ほど、具体的な児童数生徒数、ご説明いただきましたが、繰り返しになりますが、出生者数、子どもの数は、産まれる数はどんどん減っており、我々の時のもう3分の1ぐらいになっている。なのに不登校児童生徒の数は人数は増えている。子どもはぐんと減ってきているのに増えている。我々の小中学校の時に、クラスに不登校の子は、一人いるかいなか。その一人をみんなで迎えに行ったりしていたのですが、教育長とせつかく本会議場で初めてこうして議論しますので、そもそも、なぜ、不登校の子どもがこんなに増えてるのか。どういうお考えをお持ちですか。

## ■太田 清治 教育長

やはり、一つ時代背景ということもあるかと思うんですが、それから、いわゆる機会確保法という法律が施行され、学びの場が学校のみではないと明示されたということも、一つきっかけとしては、大きいと思っています。加えて、コロナでやはりオンラインであるとか、学校に来て対面で学ぶ以外

の学び方ということも、皆さんが経験をしたようなことで、様々な要因があるかと思います。それから、心の健康についても、相談しやすくなってきているので、よく学校で見られる起立性調節障害の子どもさんは、結構やはり見られてきてます。私が教員をしておりました時には、ほぼいなかったかと思うのですが、そういった本人のいろんな状況に寄り添う状況が増えてきたということもあるのではないかと私は思っています。

#### ■西田 一 議員

先ほど、学校でなくとも学べるということが一つ要因じゃないかと。これも教育長の個人的な所感でもあると思うのですが、やはりそうは言っても、公教育、義務教育としては、学校に来て、みんなと一緒に勉強する。そのため、そこで学習だけではなく社会性も学んでね、とか、あるいは地域との関わりも経験してね、ということで、やはりそうは言っても、学校に行って学ぶことがやっぱり現状ベストなのかなと、私はそういう価値観なのですが、教育長はどうお考えですか。

#### ■太田 清治 教育長

実は、不登校でなかなか学校に行けない、子どものいらっしゃる保護者の方とお話をしますと、今おっしゃったように、やっぱり学校という場で学んでほしいという願いが非常に強くあります。そういったことで、今「みらとび」というようなですね、学校に行けているような状況を作り、保護者の方も安心していただけるような学びの空間を作っています。そのため、本当は今、議員おっしゃったように、学校で学べることが一番いいと私も思っていますが、なかなかそれは今の状況で難しい子ども達への対応ということで、今、新たなものを考えているところです。

#### ■西田 一 議員

その新たなものの一つが令和9年度の「学びの多様化学校」なのかと思えます。これも個別に議論を深めたかったんですが、時間がありませんので要望です。

「学びの多様化学校」が教育センターの中に設置されるということなんですが、八幡西区の相生（あいおい）でいいんですか。以前も別件で、私、地元のことを議論したんですが、私の地元にも、不登校のお子さんがいらっしゃるご家庭があり、時折相談を受けるのですが、私の地元、小倉南区、中学校区でいうと、菅生中学校になります。まず通学できないと思います。おそらく、通学しませんよ。行きたいなと思っても、遠い。そこは課題として、ぜひ認識していただきたい。八幡西区、教育センターがそこにあるから設置するのだと思いますが、私はやはり小倉北区というか、市の東西、東西から適した位置にきちんと構えるべきだと、要望します。

## 令和7年6月 本会議 議事録

【年月日】令和7年6月6日

【質問件名】学用品を買わせない。シェアする学習環境へ

【質問者】井上 純子 議員（会派名）変革と成長

### ■井上 純子 議員

学用品を買わせない。シェアする学習環境へ。

本市は政令市として、小中学校の教育を担当し、義務教育という重要な役割を持っています。この義務教育は憲法において国民の三大義務、教育を受けさせる義務として、授業料を無償に、教科書無償措置法により教科書も無償になっています。

最近では給食費の無償化が話題となっていますが、私は我が子3人を市立の小中学校で育ててきた保護者として、義務教育の学習に必要な学用品について、教育現場で当たり前にはそろえられない環境に問題提起いたします。

まず始めに、現在の学用品の提供方法、大きく3つあると考えます。

1つ目に学校から購入案内が来る学用品。例えば、絵の具や裁縫道具セットなどです。

2つ目に、校納金として徴収される学用品。ドリルや夏の宿題やプリントなど、消耗型の学用品です。小学校では年間9千円前後、中学校では1万9千円前後が小中学校9年間で必要になってきます。

3つ目に鉛筆やノートなど、学習に必要なけれども自己調達の消耗品となる学用品です。

今紹介した2つ目の校納金で徴収される学用品は子供に現物支給されるものではありませんが、その他の学用品は保護者が調達する必要があります。これら学用品のうち、今回は1つ目にあげた学校から購入案内が来る絵の具や裁縫道具のセットなどの学用品について、問題提起とともに解決に向けた提案をいたします。

現在の絵の具セットなどの学用品の課題は、1点目に保護者にとって経済的負担があること、小学生のうちに購入する平均額で見ると総額約1万5500円。2点目に、学用品が持続的な利用が困難で処分に困るという点です。彫刻等セットなど、学用品によっては、使用頻度も少ないにもかかわらず、購入を求められ、卒業後は処分せざるをえないケースが多々あると認識しています。兄弟児がいればなおさら、複数購入と処分に困るなどを繰り返します。

この現状を受け、学用品を「個人で買わせる」のではない。「皆で使う。シェア型の仕組み」へと変革を求めます。

この変革によるメリットは、保護者にとって経済的負担の軽減はもちろん、子供が自宅から学校まで持参する負担もなくなり、さらに学校で皆が使う学用

品となれば、物を大切にできる教育機会ともなり、卒業後に処分する必要もなくなります。

これからは学用品を次から次に購入させるビジネスモデルに寄り添うのではなく、保護者や現場のニーズに合わせた学用品提供システムに、行政、企業が最適化する必要があると考えています。

そこで伺います。

絵の具や裁縫セットなどの学用品の個人購入を求める教育環境から、子供たち皆で使うシェア型の学用品システムへの変革について、見解を伺います。

以上、第1質問を終わります。

### ■太田 清治 教育長

学用品について、北九州市では、学校と保護者の負担区分を明確にしており、体操服や水着など、共同使用になじまないもの、ノートや鉛筆など、学校・家庭のいずれにおいても使用できるものについては、保護者に購入いただくこととしています。できるだけ負担が大きくなるように配慮することは重要であると認識をしています。

このため、教育委員会では、各学校に対して、使用する教材・教具を精選し、最低限必要なものにとどめるよう通知をしており、各学校においても、この通知の趣旨を踏まえた工夫を行っています。

その上で、これまでも保護者負担軽減の視点から、適宜、見直しを行ってきており、例えば、書籍の国語辞典、漢和辞典はデジタル機器の普及により、家庭での使用機会が減っていることから、学校が費用を負担し、共同使用することに変更しています。このような見直しに引き続き取り組んでいくことは、保護者負担の軽減だけでなく、議員ご指摘のサステナブルの視点からも、一定の合理性があると考えています。

今後の見直しの検討に当たっては、例えば、個人で使用量が異なり、消耗品の性格が強いものは、引き続き保護者負担とする一方、一定の耐久性を有し、学校内外での使用頻度も少なくなっているものは、共同使用するといった基本的な考え方にに基づき、具体的に整理をしていくことが必要と考えています。

また、共同使用することによって生じる安全面、衛生面への配慮、破損・消耗に伴う補充・整備など、学校側の管理負担や、学校と保護者の費用負担のあり方といった論点についても整理する必要があると考えます。

今後こうした点を踏まえつつ、学用品の共同使用や選定については、引き続き見直しを図り、子どもたちが安心して学べる教育環境の充実に努めて参りたいと考えています。

### ■井上 純子 議員

私自身ですね、我が子、年齢が違う子供を3人小・中学生育ててきた経験から、毎年購入、そして卒業して不要になっていく、これをひたすら繰り返して家にどんどん積み上がっていった経験があります。

ただ、まだまだ使えるものです。例えば絵の具だったら、ほとんど白の絵の具ばかり買い足して、習字道具であれば、半紙を買い足す程度で文鎮もまだまだ使えるし、セットとしてはまだまだ使えます、硯も。もったいないと以前から思っ

ていたので、今言われたように、何を補充すべきかという点、最低限の補充で長く使えるもの、十分にあると思います。

加えて、私の時代は、学校区に文房具屋がありました。そのため何か足りなくなれば、お小遣いを持って文房具屋に買いに行くことができたのですが、今は車で行かないと買いに行けない量販店にしか文房具が売っておらず、保護者が働きながら急いで買い足しに行かないといけないという、そういったまた社会の変化としての新たな負担がありますので、ぜひそういった学校現場としての棚卸し・洗い出しと、そして保護者の負担、両方をぜひ把握していただいて、今後の見直し、ぜひ進めていただきたいと要望します。

## 令和7年6月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年6月9日

【質問件名】 八幡東幼稚園跡地の維持管理について

【質 問 者】 小金丸 かずよし 議員（まるまる戸八会）

### ■小金丸 かずよし 議員

令和6年度をもって、八幡東幼稚園を含む市内の市立幼稚園がすべて閉園をしました。私は、閉園式当日の3月15日の夜に行われた「八幡東幼稚園の思い出を語る会」に参加をさせていただきました。長年に渡って、多くの卒園児も輩出し、そして地域に根付き親しまれてきたこの幼稚園の思い出を地域の方々と共に語り合う、そしてお話をお聴きする非常に貴重な時間となり、胸がいっぱいになりました。

八幡東幼稚園跡地がある高見地区では、北九州市のほぼ中心に位置しており、市内各所からの良好なアクセスに恵まれ、周囲には緑豊かな自然環境と市立美術館などの文教施設を備え、戸建住宅や共同住宅などの整備も進められていることから、多くの子育て世帯が居住しているエリアとなっています。

また、八幡東幼稚園跡地は、高見小学校の目の前に位置していますので、多くの子どもたちが付近の道路を通学路として利用されています。

このような中、地域から、「八幡東幼稚園の閉園により、広い園庭の管理が十分になされずに、雑草が生い茂っていくのではないか。また、ひと気のない園舎が時には死角となることで子どもたちの安全を守ることができるのか心配だ。」などの不安の声が寄せられてまいりました。

先ほども紹介しましたとおり、幼稚園跡地付近の道路は、多くの子どもたちが登下校をしながら利用しています。八幡東幼稚園跡地の活用方法が決まるまで、市と地域が協働して、この場所が安全上、防犯上も危険な場所とならないように維持していくべきだと考えますが、見解を伺います。

### ■太田 清治 教育長

地域や保護者の皆様に支えられてきた八幡東幼稚園は、幼児教育を取り巻く環境の変化などを踏まえた結果、令和6年度末をもって閉園し、現在、その跡地の利活用について検討を行っています。

議員ご指摘の活用方法が決まるまでの間の維持管理については、周辺地域の安全確保の観点からも、丁寧に対応する必要があると考えています。

そのため、施設管理者である教育委員会が、園舎の機械警備による防犯対策や園庭の雑草対策を行うなど、周辺地域の方が安心できるよう適切な維持管理に努めているところでございます。

また、高見小学校区では、地域や保護者、警察等と連携して、「北九州市通学路交通安全プログラム」に沿って、通学路の安全点検等を実施しており、子どもたちが安全に通学できるよう取り組んでおられます。

さらに、「生活安全パトロール隊」や「スクールヘルパー」等が、交通安全指導や見守り活動を行うなど、地域や保護者の皆様の協力も得ながら、子どもたちの安全確保に努めています。

今後も、地域をはじめとした関係者の皆様と連携しながら通学路の安全対策に取り組むとともに、跡地の維持管理について適切に対応してまいりたいと考えています。

#### ■小金丸 かずよし 議員

旧大場谷小学校の跡地というのが入札不調に陥り、また今、再度公示されていますが、やはり跡地の整備活用は、八幡東幼稚園のみならず、非常にこれから大切になってくると思います。十分に整備計画を立てて、地域そして幼・小・保・中と連携できるまちづくりをこれからもご期待申し上げ、私の第二質疑を終わります。

## 令和7年6月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年6月9日

【質問件名】 E Vスクールバスの活用について

【質 問 者】 伊崎 大義 議員（北九州党）

### ■伊崎 大義 議員

先日6月2日より、北九州市立小倉総合特別支援学校において、電気自動車、E Vのスクールバスの運行が開始されました。車いすに乗ったまま乗り降りできる電動リフトがついており、ガソリン車よりも走行時の揺れが少なく静かで、排気ガスが出ないため臭いもない快適なものであると伺っています。また、若松区に本社を置くE Vモーターズ・ジャパンにより製造された車両とのことで、環境都市・北九州を体現する素晴らしい取り組みだと感じました。災害時には非常用電源として活用できるという点も心強い限りです。

一方で、スクールバスという性質上、休日や長期休暇の間は稼働予定がないと伺いました。せっかく素晴らしい車両があり、運行を通して本市の脱炭素社会実現に向けた取り組みを市内外へアピールできるチャンスにもかかわらず、非常にもったいないと感じています。

そこで、2点お尋ねします。

1点目に、スクールバスとして稼働しない休日や長期休暇の間、要望があれば民間へ車両を貸し出すことを検討してはいかがでしょうか。車内には10台まで車いすを乗せることができ、揺れや騒音も少ないということで、子どもたち以外にも障がいのある方々やシニアの皆さまにとっても有用であると感じています。また、それによって生まれる収入を毎年約1,200万円必要となるリース料の一部に充てることができれば、厳しい状況にある本市の財政にとってもプラスとなるはずです。E Vスクールバスの休日・休暇中の活用方法について、見解をお伺いします。

2点目に、先月、福岡県筑後市が同様にE Vスクールバスを導入しましたが、本格運行開始からわずか2週間あまりで複数の不具合が発生し、代車運行に変更されたとの報道がありました。本市においては、そちらを踏まえた具体的な対策を何か実施していますか。

### ■太田 清治 教育長

北九州市では、脱炭素社会の実現に向けた取組の一環として、耐用年数20年を超えた小倉総合特別支援学校のスクールバス1台の更新に際して、E Vスクールバスを導入しました。

このバスは、肢体不自由の児童生徒が車いすのまま乗り降り可能な電動リフト付きの特殊仕様であり、リフト付きのE Vスクールバスとしては、国内初の事例です。

導入にあたっては、環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用し、車両の適切なメンテナンスや、安定的かつ効率的に充電するためのシステム管理を専門業者が行うリース方式を採用し、6月2日から運行を開始しました。

バッテリーで動くEVスクールバスは、排気ガスを出さず、二酸化炭素の排出もないことから、環境負荷の軽減、環境教育への寄与、呼吸器疾患等を有する児童生徒のためのクリーンな運行環境の確保、災害時において医療的ケア児が使用する電気医療機器の非常用電源としての活用、といった効果が期待されています。

児童生徒からは、「とても静か」「揺れが少なく快適」といった声が届いています。

このバスは、環境省交付金の交付要件によりまして、スクールバス以外の用途で使用することはできないため、議員ご提案の、民間への車両の貸し出しは難しいと考えています。

他方、ご指摘のように、北九州市の脱炭素社会実現に向けた取組をアピールすることは、意義あることだと認識しています。

このため、休日や長期休暇における活用については、スクールバスとしての使用に支障がない範囲で、何ができるか環境省に確認を行いながら、考えてまいります。

なお、車両に不具合が発生した場合においては、児童生徒の通学に支障を生じさせないように、代車を確保し、運行を継続できる体制を整えています。

引き続き、児童生徒の安全安心かつ快適な通学環境の確保に努めてまいります。

#### ■伊崎 大義 議員

スクールバスについて、補助金の関係で難しいとのお話でした。先日、藍島に行ったのですが、藍島も学校が休校になってしまい、比較的綺麗な校舎が残っているにもかかわらず、国の補助金を使った関係で、他のことに応用ができないので、いま放置されているという話を伺いました。

国の補助金は重要ですが、それに縛られた結果、自由に使えないものが増えてくるとなると、これから人口減少が進む中で、非常に機会損失が増えてくると考えています。是非今後の補助金を検討される際には、その辺りの応用性があるかどうかもしっかり最初の段階で詰めていただければと思います。

ちなみに、非常用電源としての用途もスクールバスにはあるとのことですが、これは補助金要件に引っ掛かったりはしないのでしょうか。

#### ■太田 清治 教育長

こども達、医療的ケア児への対応というのは入っています。災害時については、いま、環境省に確認をしているところです。

■伊崎 大義 議員

是非そこはしっかり詰めていただいて、実際にあまり使わなかったということになってしまうと本当に致命的なお話ですので、早めに確認いただければと思います。

## 令和7年6月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年6月6日

【質問件名】 1 不登校問題の対策について

(1) 不登校の激増について

【質 問 者】 伊藤 淳一 議員 (日本共産党)

### ■伊藤 淳一 議員

文部科学省の発表によると、2023年度の不登校児童生徒の数は、小中学校で約34万6千人、本市においては2,370人にもなっています。コロナ禍が始まった2020年度には約19万6千人、本市では1,233人でしたが、その後3年間で15万人、1.77倍、本市では1,137人、1.92倍も増えています。本市において、不登校児童生徒数が、前年を上回るのは、5年連続であり、小学校で198人増えて808人、中学校では226人増えて、1,562人となっています。不登校が激増している主な理由について、文科省はコロナ禍の影響だとしており、本市の教育委員会も新型コロナの影響で子どもの生活リズムが崩れ、登校意欲が低下したと推測されると説明しています。しかし、ここ30年間は不登校が増える傾向は一貫しており、コロナ禍への対応は、その傾向を激化させたと見るべきではないでしょうか。不登校の激増は、それまでの教育、競争と序列化を強める教育制度等と、不登校対策、多くの不登校経験者の反対を押し切って制定された教育機会確保法のもとで、学習活動への支援が中心となっています。この問題点がコロナ禍への対応で表面化した結果などと考えますが、見解を伺います。

### ■武内 和久 市長

まず、教育は、国の根本であり、その子なりの志や人生観、幸福感が大切に育まれるような教育をまち全体で創っていかねばいけないと考えています。

令和6年4月に策定をしました「北九州市教育大綱」では、こどもまんなかで質の高い教育環境の充実のため、一つに「全ての子どもにとって居心地の良い学校づくり」二つ目に「社会全体で子どもを見守り、健やかに育む環境づくり」など取り込むべき方向性を示しました。

不登校につきましては、文部科学省が実施をしている「児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、一つに、平成29年に施行され、児童生徒の休養の必要性を明示した、いわゆる「教育機会確保法」の趣旨の浸透等による保護者の学校に対する意識の変化。

二つ目に、コロナ禍の影響による生活リズムの乱れ、などが、全国的に増加した要因の一つであると分析をされています。

こうした中、教育委員会では、誰一人取り残さないという考えのもと、児童生徒が学ぶ権利を保障するために、不登校児童生徒の実情に応じ、「ステ

ップアップルーム」「教育支援室」「みらとび、未来へのとびらオンライン教育支援室」などの様々な支援の取組が進められているところです。

さらに、令和7年1月の総合教育会議において、教育委員会と多様な学びの場の必要性について議論をし、今議会に提出させていただいた補正予算に、令和9年4月に「学びの多様化学校」を開校するための設計経費等を計上したところです。

今後、教育委員会とともに子ども一人一人の個性や、多様性が尊重され、持てる可能性が発揮できる教育を推進して参ります。

### ■伊藤 淳一 議員

私の手元に、「北九州市長期欠席不登校の現状と対策」というものがあります。毎年、まとめられて発表されていますが、この中に、不登校児童生徒の推移が、グラフで記載されて大変わかりやすい仕様になっています。

これを見てみると、経年的に見ることができますが、不登校の急増が始まっているのが、第二次安倍政権、2012年から2020年になるのですが、こことびったり合致します。この時に、安倍政権はどういう教育方針を出したか、「愛国心教育」や、教育への権力介入を強めるため改悪した「教育基本法」、これ、第一次政権の時ですが、競争と管理を激化させました。それにより、学校がギスギスしてきたとも言えるのではないのでしょうか。また、2020年、コロナ感染が始まるわけですが、同時に、この時に行われたのは、新たな学習指導要領ですね、10年に一度見直されていきますが、こういうことが始まっている。そうするとどうなるのか。小学校4年生以上で毎日6時間授業となり、小学校2年でさえ6時間授業の日が出てくる。多すぎる学習内容をこなすための宿題も増えてくるといった、子どもにとっては、本当に忙しい学校というような、そういった様子が、ぐっと前に出てきます。それと共に、学校の嫌いな生徒も増えてくるといったような、これからも見取ることができる、私は思っていますが、いかがでしょうか。

### ■太田 清治 教育長

今、分析の方を示していただきましたけれども、安倍政権下の2012年以降の状況につきましては、確かに多くなっているという数字的なものがあるかと思いますが、それと安倍政権とは関わりがあるかという、そういったエビデンスは、私はないのではないかと考えています。そこにどういうもの、原因、要因があったのかについては、この場では、申し上げられませんが、併せてお尋ねのあった、2020年については、先だってもお話をしましたが、やはり、「教育機会確保法」ですね。そういったもので浸透してきていると、先程の市長の答弁にもありましたが、それにコロナ禍の環境の変化というものが、やはり大きかったのではないかと考えています。それから、コロナの時に、不登校の数が実は全体的にぐっと減っています。理由は、一斉休校などがあったために学校に来てない、そうしたものを除いたりし

て、コロナに関係する長欠の部分、「コロナ」というような項目も新しく出てきましたので、そうした点で、調査のあり方も変わってきているということがあるかと思えます。

そうした状況の中で、子どもたちが学校に登校してくるようになりました。そうすると、今まで入学式から全然顔を見ていなかったとか、ほとんど会っていなかった子どもたちが教室で出会う。そうすると、人間関係なので、全く知らない子たちが一つの教室に寄って、そこでトラブルになる、といったことが、私も当時、教育委員会に次長としておりましたが、あると伺っています。そうした交友関係などが、うまく結ばなかったということも、少し関わっているのではないかと思っています。

また、もう一つ、新しい学習指導要領も関係しているのではないかというお話もありました。この点については、次の学習指導要領の見直しが出ていますので、私どもとしても、今ある学習指導要領はどうかということについては、次の学習指導要領が示された時に、一定の評価とはできると考えています。

#### ■伊藤 淳一 議員

北九州の不登校の数の増加は、冒頭言ったように、北九州は全国と比べても多いです。ここは深刻なところですよ。冒頭では2020年からのことを言いましたが、10年見ても、全国で2.8倍ぐらいです。北九州は3.5倍ぐらいになっています。ここに一つの大きな危機感を、私は覚えています。不登校への対策を講じるのであれば、まずは、不登校を生み出している教育制度そのものの改革が必要ではないかというように思っています。

学力テスト、本当にこれは、平均点競争を引き起こして、市町村と学校を点数競争に巻き込んでしまいました。そういった中で、福井県の議会は、県下の中学生の自殺問題がご存知のように出てきたのです。こういったことで、学力日本一を維持することが、本県全域の教育現場で無言のプレッシャーを与えた。教員生徒双方のストレスの要因となっていると考えるという意見書、全会一致で、可決しました。全国の知事会も、都道府県別の公表に意味があるのかといったような声さえも出てきました。

全国学力テストは、やはり直ちに止めるべきではないでしょうか。先ほど教育長が言われました、今度は2030年度が次期の学習指導要領、新たなものが出てくるわけですが、検討も始めるようなことも言われましたが、今の学習内容をやっぱり精査し、授業数を減らしていく、また、現場の創意工夫を大幅に認める方向で、抜本的にそうした方法で見直すべきであるという声を、国にぜひ届けていただきたいと思います。

## ■伊藤 淳一 議員

私は、冒頭言ったように、北九州の不登校の数が、全国と比べても増えてきているという、ここに大きな問題点をもって、対応していかなければいけないのではないかと思っています。

行政や学校を点数競争に巻き込んでいるのが全国の学力テストであり、子どもの規律を一方向的に求める国の姿勢、あるいは教員の多忙化や教育者としての自由のはく奪は、学校を子どもにも、教員にも面白くない場に変えてきているという認識は必要なのではないでしょうか。でなければ不登校は減っているはずです。そして、そのことを転換することで、不登校にとどまらず、学校全体の希望と活力というのがもたらしてくるのではないか、そう私は考えます。子どものストレスは教育環境だけではなく、社会全体の在り方にも関係しています。戦後、憲法と一体的につくられた児童憲章は、児童は人として尊ばれる。児童は社会の一員として重んじられる。児童はより良い環境の中で育てられると宣言しました。子どもの権利条約につながる先駆的な呼びかけではなかったでしょうか。こうした立場に立って、今こそ私たちは、子どもを人として尊ぶ社会、そういったものをつくっていかなくてはいけないのではないのでしょうか。そのことを強く訴えまして、私の質問を終わります。

## 令和7年6月 本会議 議事録

【年月日】令和7年6月6日

【質問件名】1 不登校問題の対策について

(2) 不登校対策について

ア スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの  
増員と正規職員化について

【質問者】伊藤 淳一 議員（日本共産党）

### ■伊藤 淳一 議員

日本が、子どもの権利条約を批准してから31年になりますが、条約を活かした施策や普及は進んでおらず、日本政府は国連子どもの権利委員会から、子どもの権利の保障は、不十分だという勧告を、繰り返し受けています。その教育制度の過度に、教育制度の過度に競争的な性格が、子どもの肉体的及び精神的な健康に、否定的な影響を及ぼし、子どもの最大限可能なまでに発達することを妨げている2004年。自己に関わるあらゆる事柄について、自由に意見を表明する子どもの権利が尊重されていない、2019年など、どれも条約の根本に関わる非常に厳しい評価です。しかし、日本政府は、それらの勧告を長期にわたって無視し続け、次々と競争を強める教育制度を導入してきました。中央教育審議会は、平成27年、2015年に、チームとしての学校の在り方と、今後の改善方策についての答申を取りまとめました。その中では、チームとしての学校の在り方として、これからの学校が教育課程の改善等を実現し、複雑化、多様化した課題を解決していくためには、学校の組織としての在り方や、学校の組織文化に基づく、業務の在り方などを見直し、チームとしての学校を作り上げていくことは大切である。そのため、現在配置されている教員に加えて、多様な専門性を持つ職員の配置を進めるとともに、教員と多様な専門性を持つ職員が、一つのチームとして、それぞれの専門性を生かして連携、分担することができるよう、管理職のリーダーシップや校務の在り方、教職員の働き方の見直しを行うことが必要です。また、チームとしての学校が、成果を上げるためには、必要な教職員の配置と、学校や教職員のマネジメント、組織文化等の改革に一体的に取り組まなければいけないとしています。そこで、2点質問します。

まずは、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置等についてです。答申では、学校がより困難度を増している生徒指導上の課題に、より効果的に対応していくためには、教員に加えて、心理の専門家であるカウンセラーや福祉の専門家であるソーシャルワーカーと協力し、子どもたちの様々な情報を整理統合し、アセスメントやプランニングをした上で、教職員がチームで問題を抱えた子どもたちの支援を行うことが重要であるとしています。

ところが、カウンセラーやソーシャルワーカーは、会計年度任用職員として雇用されているため、単年度契約、そして、5年まで継続、その後は、面接試験後

に再び単年契約、5年継続が、これが繰り返される、という不安定な雇用になっています。本市のカウンセラーは、69人全てが会計年度任用職員であり、ソーシャルワーカーは、21人のうち2人は正規職員ですが、他は全て会計年度任用職員です。さらに、カウンセラーやソーシャルワーカーを校長の指揮のもとに置くという全国的に採用されているシステムは、不登校への学校の対応力を高める上では、不十分です。教育委員会と校長の指揮の下で、教員の補助的役割が求められるケースが少なくないという声も上がっています。学校の管理職とは、相対的に独立したラインに所属して、子どもと教師たちの直接の力になりながら、経験を強めるような勤務条件であるべきです。カウンセラーやソーシャルワーカーが果たしている専門的な役割、そして、ニーズの高まりも踏まえれば、その職務に見合う適正な評価を行い、報酬も支払う。こういうことは必要であり、会計年度任用職員という雇用制度は馴染みません。また、担当校の環境に慣れて、子どもたちの様子を知り始めた頃に退職、異動を繰り返させることは、カウンセラー、ソーシャルワーカーの専門性の成熟と発揮という点では大きな支障になっており、情報を共有し、複雑化多様化する課題にしっかりと対応していく必要性が、さらに高まっている中では、増員して、雇用形態を見直し、正規職員化していくべきです。見解を伺います。

#### ■太田 清治 教育長

時代の変化に伴い、学校の抱える課題が複雑・多様化している中、校長のリーダーシップのもと、教職員や学校内の多様な人材がそれぞれの専門性を活かして、能力を発揮し、組織的に取り組むことができる「チーム学校」が求められています。

北九州市では、例えば、スクールカウンセラーは通常のカウンセリング業務に加え、市独自の取組みとして、思春期に入る時期の5年生を対象に、全員面談を行うなど、チーム学校の一員として、児童生徒の成長を支える重要な役割を担っています。心の専門家であるスクールカウンセラーについては、令和6年度から、全ての学校に配置をしています。

他方、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーについては、会計年度任用職員に加え、令和5年度から2名の福祉職の正規職員を配置し、ケースワークの進捗管理や、派遣に係る調整を行っています。

現在、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの多くは、他の市町村の学校、医療機関、企業等への勤務の他、大学での研究など複数の職を兼務しており、スキルアップのために、様々な経験を積める働き方に対するニーズは高いと認識しています。また、このように学校以外の分野で培った知識やノウハウが、学校現場での様々なケースへの対応に活かされる等の相乗効果も期待でき、現在の雇用形態を継続することが望ましいと考えています。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置については、北九州市独自の要望に加え、指定都市教育委員会協議会で国民に対し、教職

員定数として算定し、国庫負担の対象として位置付けるよう継続して要望しています。これまでも、スクーカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについては、計画的に増員を行ってきており、学校や家庭のニーズに応じた確かな人材を確保してまいりました。今後も、適切な配置に努めて参りたいと考えています。

#### ■伊藤 淳一 議員

スクールカウンセラーの配置については、本年度、国も予算をつけて、重点配置、この配置には基礎配置と重点配置というのがありますが、重点配置を1万校に増やすといったような予算もつけています。こういったことも活用しながら、本市のカウンセラーの数、あるいは、ソーシャルワーカーの数、ぜひ増やしていただきたい。東京での心理職ユニオンの皆さんが東京で調査しています。ここでは、労働実態調査というのはそこであるのですが、87%のカウンセラーが無償の残業をしているといったような調査が出てまいりました。本市においては、このような状況が今あるのかないのか、お答え願いたいと思います。

#### ■太田 清治 教育長

残業が多いカウンセラーがいるのではないかとということですが、基本的に、学校に行くということだけでいうと8時間という勤務時間を設けています。さらに、プラス4時間などです。このため、基本的には、それをベースに配置をしていますので、著しく多くなるということはないと認識しています。

#### ■伊藤 淳一 議員

2015年の12月の中教審で、国は将来的には、このスクールカウンセラーを学校教育法等において、正規の職員として規定するとともに、教職員定数として算定し、国庫の負担の対象とすることを検討するということが言われています。こういったことを踏まえれば、最低でも各学校に1名は、常勤配置は必要なのではないでしょうか。学校の保健室に先生がいるように、スクールカウンセラーの常勤配置、必要なのではないかと思っています。先ほど言いましたように、国の活用事業も含めて、ぜひ、本市においても、重点配置を進めていただきたいと思ます。

## 令和7年6月 本会議 議事録

【年月日】令和7年6月9日

【質疑件名】不登校問題の対策について

【質疑者】伊藤 淳一 議員（共産党）

### ■伊藤 淳一 議員

全日本教職員組合は4月23日、国会前で給特法改悪案の廃案を求める議員要請行動を行いました。政府の改定案に対し、参加者からは「先生の負担が増えるだけ」「教職員の働き改革と言いながら具体案を何も示していない」など厳しい意見が出されました。金井裕子書記長は「今求められているのは、すべての教職員の処遇改善で、安心して子どもと向き合える時間がとれるかだ」として「子どもと現場で苦しむ教職員の声を積極的に国会に届けていこう」と話しました。

コロナ禍でも文科省が強行してきたことは、プログラミング教育の導入とIT端末の配布、そして英語教育開始学年の早期化など、多忙な教師がさらに多忙になるような改革でした。学校での仕事においても、家族の感染予防においても苦勞していた教師たちに、コロナ禍への対応とともに教育課程改革への着手を求めたのであります。それによって多くの教師が心身を病み、退職していったこと、そして教職を希望する学生が激減していることは周知のことです。

教員の異常な長時間労働は、一人ひとりの子どもを丁寧に見ることを困難にし、教員不足の大きな要因にもなっています。子どもたちは「先生は忙しそうで話しにくい」と感じ、教員は「子どもと向き合う時間がない」と訴えています。子どもと教員の温かい触れ合いが減れば、学校は楽しくありません。

教職員定数を抜本的に増やし、さらに教員を労働基準法の残業規制の対象外とし長時間労働を野放しにしてきた「残業代不支給制度」をやめ、残業制度を適用すべきであると国に強く求めるべきです。見解を伺います。

### ■太田 清治 教育長

教職員定数の改善および給特法の見直しは、持続可能な教育環境の実現に向けて、国が責任を持って取り組むべき重要な課題と認識をしています。

北九州市においては、国に先駆けて、小学校全学年と中学校1年生で35人以下学級を実施しており、中学2年・3年についても、校長裁量による35人以下学級を実施するなど、教職員定数を有効に活用しています。

一方、現在、学校現場では、特別支援教育の充実、不登校やいじめへの対応、ICTの活用、個別最適な学びの推進など、教員に求められる業務が多岐にわたっています。そのため、教員が「子どもと向き合う時間」を確保するには、業務改善とあわせて、教職員定数の着実な改善が不可欠です。

こうした状況を踏まえ、北九州市では、独自の要望に加え、指定都市教育委員会協議会を通じて、教職員定数の改善とそれに伴う財政措置について、国に働きかけを行っています。

また、「残業制度を適用すべき」とのご意見につきましては、中央教育審議会の答申において、「教師の職務等の特殊性を踏まえると、時間外勤務命令を前提とした勤務時間管理を行うことは適当でない」との指摘がなされています。

北九州市といたしましては、中央教育審議会の答申を踏まえた今回の給特法の改正案には、合理性があると考えています。そのため、教員の勤務実態、その特殊性や専門性を十分に踏まえた制度の運用となるよう、様々な機会をとらえて、学校現場の声を的確に把握していく考えです。

今後も、引き続き、国への必要な要望を行いながら、教員が本来の職務に専念できる環境の整備と、質の高い教育の実現に向けて、取り組んでまいります。

### ■伊藤 淳一 議員

教員の長時間労働、合理性があると言われましたが、その中で本当に教員が病んできている。ここに私、日経新聞の6月2日を持ってきましたが、「教員不足、自治体3割で悪化、定額働かせ放題」こういった記事がおどっている。合理性はありません。なぜなら、私立の学校はすべて残業、こういったことしているわけです。時間外労働の評価等々を行っています。やっているのですから、合理性があるという回答はあたらないと思います。私は、冒頭言いましたように、北九州の不登校の数が、全国と比べても増えてきているという、ここに大きな問題点をもって、対応していかなければいけないのではないかと考えています。

行政や学校を点数競争に巻き込んでいるのが全国の学力テストであり、子どもの規律を一方的に求める国の姿勢、あるいは教員の多忙化や教育者としての自由のはく奪は、学校を子どもにも、教員にもおもしろくない場に変えてきているという認識はいるのではないのでしょうか。でない和不登校は減っているはずですが、そして、そのことで転換することで、不登校にとどまらず、学校全体の希望と活力というのがもたらしてくるのではないかと、そう私は考えます。子どものストレスは教育環境だけではなく、社会全体の在り方にも関係しています。戦後、憲法と一体的につくられた児童憲章は、児童は人として尊ばれる。児童は社会の一員として重んじられる。児童はより良い環境の中で育てられると宣言しました。子どもの権利条約につながる先駆的な呼びかけではなかったのでしょうか。こういう立場に立って、今こそ私たちは、子どもを人として尊ぶ社会、そういったものを作っていかななくてはいけないのではないのでしょうか。そのことを強く訴えまして、私の質問を終わります。

## 令和7年6月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年6月9日

【質問件名】 中学校のスタンダード標準服について

【質 問 者】 森 結実子 議員（会派名）市民とともに北九州

### ■森 結実子 議員

北九州市では機能性、動きやすさ、防寒・暑さ対策の課題や多様性に対応するために、2020年度からスタンダード標準服を導入しました。

この北九州スタンダードタイプ標準服はブレザー型であり、スカートとスラックスの選択ができるようになっています。また、当初より現行標準服と北九州スタンダードタイプを生徒や保護者の求めに応じて選択できるようにし、全市で統一をするものではない運用をしてきました。教育委員会によりますと、現在ではスタンダード標準服が33%、各校のオリジナル標準服が67%という使用状況になっているようです。

私は、このままの運用では、いつか2022年4月に東京の多摩地域を中心とした複数の中学校と都立高校のおよそ100人の制服が、入学式に間に合わなかった事案と同じことが北九州でも起きるのではないかと危機感を感じて、今回この質問をしています。

まず、標準服や制服はなぜ導入されたのでしょうか。第一に家庭の経済的な負担の軽減があったのではないのでしょうか。流行りやTPOに合わせて、服を複数枚シーズンごとに買い替える又は買い足すことを考えれば、長期的に見て経済的な負担が軽減されます。各家庭の経済状況などによる格差は目立ちにくくなり、生徒間の優越感や劣等感を抑制する効果も考えられます。

加えて、標準服を着用することで「学校の一員である」という意識を持ちやすくなると思います。これにより、学校生活に集中しやすい環境をつくったり、マナーを守ろうとする規範意識の向上や、連帯感、一体感を抱きやすくなるでしょう。

今後はそのような標準服の意義も踏まえ、また、多様性や環境（SDGs）を意識しながら、運用していくべきと考えており、スタンダード標準服に統一することも考えていかなければならないのではと、提案をさせていただきます。

全国的にはブレザー化へのモデルチェンジが進んでいます。これによりメーカーは詰襟やセーラー縫製ラインを縮小しており、5～6年前と比較すると50%以下と激減をしています。早い時期に発注をかけなければセーラー服や詰襟が入学式に間に合わないという事態はもう目前まで来ていることを市も把握し、将来に向けての対策を考えておくべきと考えますが、見解を伺います。

この先は、セーラー服や詰襟の値段が上がる可能性も大いにあるとの話を聞いています。スタンダード標準服に統一し、発注数を多くすることで、値上げを避けられる可能性も高いと聞いています。

また、福岡県内のある自治体では、2027年度から制服のリサイクルを始める計画があるそうです。リユースできるものはリユースし、傷みがあるものはリサイクルに回し、制服から制服への好循環をつくり、中学生にも身近な環境問題として環境を守る意識をもってもらいたい良い機会になるのではないかと関心を持っておりました。

環境未来都市である北九州市も環境教育の一環として標準服のリサイクルにも取り組んでは如何かと思いますが、見解を伺います。

### ■太田 清治 教育長

中学校の標準服については、防寒性や暑さ対策、動きやすさ等の機能面での課題や、性の多様性等に対応するため、令和2年度に性別に関わらず、スカートとスラックスを選択できるブレザー型のスタンダードタイプ標準服を導入しました。

生徒の声といたしましては、「機能面やデザインの良さでスタンダードタイプを選んだ」「詰襟やセーラー服に憧れていた」「歴史や伝統のある学校独自の標準服を着たかった」など様々です。

実際に、スタンダードタイプ標準服の着用率は、学校によって差があり、令和7年度では、最も高いところで97%、最も低いところでは10%で、市内全体では33%です。

議員ご指摘のように、入学式に標準服が間に合わないという事態は、あってはならないと思います。例年、標準服の製造業者に確認をしており、遅くとも1月末までに受注できれば、入学式に間に合うとのことでした。

そのため、教育委員会では、採寸や発注の集中による混乱を防ぐため、10月上旬に、学校を通じて販売店の採寸案内チラシを小学6年生全家庭に配付し、1月末までの注文をお願いしているところです。

今後も、生徒や保護者の声を尊重しながら、関係事業者と連携し、これまで通りの丁寧な取組を続けてまいりたいと考えています。

2点目の標準服のリサイクルについてですが、教育委員会では、市独自で作成したSDGs地域副読本などを活用して、持続可能な社会を創る担い手を育成することを目的としたSDGs教育を実施しています。

全ての中学校では、卒業前の生徒と保護者に対しまして、標準服のリユースへの協力を呼びかけています。また、標準服のリサイクルについては、北九州市では、令和6年度から、若松区に工場がある株式会社J E P L A N(ジェプラン)と、カンコー学生服株式会社が協働して、使用後の標準服や体操服を回収し、廃棄せずに再製品化して循環させる「制服・体操服の循環型プロジェクト」が始まっています。

今後も関係機関等と連携しながら、資源循環の仕組みに、生徒が主体的かつ積極的に参加できる取組を推進し、環境教育の更なる充実につなげてまいりたいと考えています。

#### ■森 結実子 議員

スタンダード標準服につきましては、ありがとうございます。私、全然存じておりませんでした。リサイクルを行っているということで大変素晴らしい試みだと思っています。教育の一環としても、ぜひ広げていっていただきたいと思っています。

セーラー服の発注を早くすることが有効かとも思いますが、このままブレザー化が全国的に広がれば、セーラー服の大幅な値上がりとか、発注数が限られるなど、選択肢があるようでないような状態が起こりうる危機の一步手前に来ているということを、教育委員会には業者の方と連絡を密にとっていただいて、把握をしていただいて、今後とも生徒や保護者に混乱がないよう、対策を考えることを始めていただきたいと、これは強く要望とさせていただきます。よろしくお願ひします。

## 令和7年6月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年6月10日

【質問件名】 こどもの読書環境整備について

【質 問 者】 たかの 久仁子 議員（公明党）

### ■たかの 久仁子 議員

近年、書店の数が少なくなっています。書店は文化の発信拠点であり、人々の多様な考え方を維持し、国力にも影響を与えうる極めて重要な社会の資産です。また、書店には、目的の本を購入するだけでなく、偶然新たな本にめぐり会ったり、多数の本に触れることができるといった良さがあります。しかしながら、活字離れやネット書店の拡大などから書店の数は減少し、書店がゼロの自治体もあるそうです。

そこで、書店の数が減少する中、子どもたちが新たな本に出会う機会を確保するためにも市立図書館や学校図書館の整備や取り組みが大切と考えます。

1点目に、中高生などの読書促進のため、日本十進分類法を擬人化したキャラクター「NDC男子」というユニークな試みが全国的に広がっています。図書館内などにNDC男子のキャラクターを配置したり、また、関連イベントやワークショップの開催なども企画したりされているようです。

そこで、若者や中高生などの読書離れの対策として、本市の図書館の利用促進のためにNDC男子の活用を試みてはと思いますが、見解をお聞かせください。

2点目は、セカンドブックについてです。

絵本を通じて親子の触れ合いや家庭における読み聞かせの大事さを保護者に伝えることを目的として、また、地域全体で子育てを応援する一助として、絵本をプレゼントするブックスタート事業というものがあり、本市においても、生後4か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭を訪問する「のびのび赤ちゃん訪問事業」の際に絵本パックをプレゼントする事業が行われています。

しかし、他都市では、言葉が急激に増える時期である2歳半児や3歳児健診時、また、自発的読書活動につながる小学校入学時などにセカンドブックをプレゼントする取り組みを行っているところがあります。

ぜひ本市においてもセカンドブック事業を始めてはと思いますが、見解をお聞かせください。

### ■太田 清治 教育長

議員お尋ねの、「NDC男子」は、哲学や文学など、本の一般的な分類方法である日本十進分類法（NDC）の十種類のイメージを男子キャラクターに擬人化した、徳島県吉野川市立鴨島図書館の取組で、図書館や本に親しみを持たせる1つの方策であると認識しています。

北九州市においても、若者の読書離れ対策の一環として、図書館に親しみを持ち、利用促進につなげる取組みに努めています。市立図書館では、若者にとって読みやすく関心の高いライトノベルなどの充実、司書体験等の中で、中学生が選んだおすすめ本の紹介、飲食もできるリフレッシュコーナーの設置などを進めています。

学校においては、各教室、廊下などを活用した読書コーナーを設置し、休み時間や放課後なども身近に本を感じられるようにしています。また、すべての学校図書館で本に親しみを持たせるための取組みを行っており、そのうち約3割が擬人化したキャラクター等を活用しています。

若者と本の接点となる市立図書館や学校図書館の役割は、重要と考えており、「NDC男子」をはじめ、様々なユニークな取組についても各図書館で共有するなどし、様々な手段で、若者の図書館利用促進に努めてまいりたいと考えています。

次に、セカンドブック事業については、乳児期に始まった読書経験を継続させ、より読書の世界を広げる、幼少期から本に親しむことが生涯を通じた読書習慣につながる、などの効果があると認識しています。

北九州市では、乳児のいる家庭に絵本や絵本リスト等をプレゼントする「はじめての絵本」事業や読み聞かせ等で、意識づけられた読書習慣が継続されるよう「絵本タイム」という冊子を独自に作成したところでございます。この冊子は、乳児から小学校低学年まで、発達段階に応じて絵本が選べるよう紹介したものであり、今後、図書館や子育て支援施設を通じて、幅広く配布することを考えています。

この取組みに加え、セカンドブックをプレゼントすることは、子ども自らが興味のある本を進んで読むきっかけづくりにつながると考えます。

他方、子どもの成長に合わせた絵本の選定方法、確実な配布方法、配布時期といった課題があることから、先行実施している自治体から取組の効果を情報収集するなど、有効な方策について研究してまいりたいと考えます。

今後とも、生涯にわたる読書習慣の形成を目指して、乳幼児期から中高生まで、それぞれの読書環境の充実に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

## 令和7年6月 本会議 議事録

【年月日】令和7年6月10日

【質疑件名】給食残渣に関する調査について

【質疑者】菊地 公平 議員（自民党・無所属の会）

### ■菊地 公平 議員

続きまして、給食残渣に関する調査についてお尋ねいたします。

学校給食における食品残渣の問題は、食育推進と持続可能な社会の実現において重要な課題です。最近の米価高騰をはじめとする食材価格の上昇により、給食事業の運営コストが増大している状況にあり、特に現在、給食費無償化の議論が活発化する中で、限られた財源の有効活用がより一層求められています。

このような背景の下、本市の小中学校給食における残食率は、令和6年度の米飯において小学校6.46%、中学校7.01%と高い水準で推移しており、新型コロナウイルス感染症拡大以前の小学校3.08%、中学校4.92%と比較して、依然として高止まりの傾向が続いています。特に中学校では、小学校と比較して高い傾向が見て取れます。

全国的なデータを見ても、名古屋市ではコロナ禍前の平成30年度に3.6%だった小学校の残食率が令和4年度には6.6%に上昇するなど、約2倍の増加が報告されており、本市と同様の状況であることがわかります。さらに名古屋市の中学校では令和4年度の残食率が14.5%に達しており、大きな問題となっています。

残食率高止まりの主な要因として、児童生徒の嗜好の多様化、食事時間の制約、量の過多、苦手な食材への対応不足などが挙げられています。加えて、感染症拡大や自然災害等による突然の休校時には、使用予定の食材がすべて廃棄されることも大きな課題となっています。

一方で、他都市では残食率低下に向けた効果的な取り組み事例も報告されています。千葉県市川市では「食べきりチャレンジシート」の活用により完食に対する児童の達成感を高めようとしているほか、京都府宇治市では給食準備時間の短縮により食事時間をしっかりと確保することで、大幅な残食率低下を実現しています。

食品ロスの削減は、環境負荷軽減と資源の有効活用、そして子どもたちの食に対する意識向上にもつながる重要な取り組みであります。給食費無償化の検討が進む中、北九州市の給食無償化に必要な予算が約33億円とされています。単純計算ではありますが、残食率10%だと、約3億円分が廃棄されるという計算になります。限られた予算の中で給食事業を効率的に運営し、同時に食育の推進を図るためには、実態に即した具体的で実効性のある対策を講じることが急務であると考えます。

さらに、児童生徒の残食とは別に、野菜の皮や食べられない部分などの調理残渣についても、一定の廃棄率は決まっているとは思いますが、実際の廃棄量や、

分別の手間を含めた計量を実施することにより、効率的なコンポスト化や堆肥化などが検討でき、食品ロスの削減と循環型社会の構築に寄与できる可能性があります。

以上を踏まえ、3点についてお尋ねします。

まずは原因分析についてです。本市においては、コロナ禍前後における本市小中学校給食の残食率の推移の実態を把握するため、どのような実態調査を実施されているのか。調査方法とその結果、またそこから把握される残食率高止まりの要因分析についてご説明ください。小学校と中学校との残食率の違いの要因等についてもご説明頂きたいと思えます。

続いて、対策についてです。他都市の成功事例を参考にすると、食育の強化、給食時間の弾力的運用、調理方法の工夫、生徒個人間での食べきれる量の調整、もしくはクラスごとの残食量に応じた弾力的な給食量調整システムなど、参考となる様々な事例がありますが、これまでに本市が実施してきた改善策とその効果についてお伺いいたします。また今後検討できそうな施策等がありましたらお教えてください。

## ■太田 清治 教育長

北九州市では、各学校において、主食、米飯、パンですが、おかず、牛乳ごとに、毎日の残食量を計量し、残食率を算出しています。

学校給食の残食率は、コロナ禍において、感染予防のため、登校を控える児童生徒が増えたこと、配膳された主食やおかずを友達同士で分け合うことを禁止したことなどにより一時的に大きく増加しました。

残食率の算出は、県で統一して児童生徒の食べ残しに加え、全く手を付けていない欠席者分も含む形で行っています。

全国の傾向と同様に、北九州市でも長期欠席者数が増加しており、そのことが、残食率が高止まりしている要因の一つになっていると考えられます。

なお、中学校と小学校を比較すると、全児童生徒数に占める長期欠席者数の割合が中学校の方が高いため、残食率に差が出ていると考えられます。

また、文部科学省の委託調査の報告によれば、魚、野菜、和食を苦手とする児童生徒が多く、献立の工夫だけでは残量が減らないという課題が指摘されています。このようなことから、残食率改善に向け、栄養教諭を中心に学校全体で学校給食が心身の健全な発達と健康の保持増進に必要な栄養を摂取できるよう作られていること。フードロスが環境に与える影響や食料を大切にすることの意識の向上といった食育を推進し、給食を残さず食べることの大切さを教えています。

さらに、部活動の有無などもあります。児童生徒のライフスタイルの違いや体格の違いから食べることが出来る量が異なるため、米飯、パンといった主食やおかずの配膳量を調整するなど、各学級で工夫を行っています。

教育委員会においても、給食提供後に評価を行い、児童生徒の喫食の状況や嗜好に考慮した献立への改善、令和6年度からは、「おいしい給食大作戦」と題し、

地元のシェフ等による新たなメニューの提供など、魅力的でおいしい給食の提供に努めています。

このような取組により、令和7年2月に、一部の小学校で実施した調査では、9割の児童が「給食がおいしい」という肯定的な回答をいただいています。

今後も、食育や学校での運用の工夫を継続するとともに、令和7年9月からは、「おいしい給食大作戦」の中で、スチームコンベクションオーブンを活用した新たなメニューを提供するなど、学校給食の魅力向上に取り組みながら、残食率の低下に努めてまいりたいと考えています。

## 令和7年6月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年6月10日

【質疑件名】 給食残渣に関する調査について

【質 疑 者】 菊地 公平 議員（自民党・無所属の会）

### ■菊地 公平 議員

給食残渣は基本的には生ゴミとして焼却処分されますが、処分量を減らすため、また食材の再利用を促すために、これまでもフードドライブやコンポストによる堆肥化の取り組み等がなされてきたと思います。循環型社会構築の観点から、こうした取り組みは進めるべきであると考えます。より効果的な活用方法を模索するためには、児童生徒の残食に加え、調理残渣についても、各々分別し、日々の発生量の実態調査を行うことが必要となると考えますがいかがでしょうか。

### ■太田 清治 教育長

学校給食で発生する残渣は、調理過程において出る、野菜くず等の調理残渣、児童生徒の食べ残しなどがあり、これらは、一般ごみと同様に収集され、焼却処理されています。

このうち、じゃがいもの皮やキャベツの外葉などの野菜くずについては計量しておりませんが、大量調理を行う場合は、文部科学省の「日本食品標準成分表」において定められています、野菜の種類ごとの廃棄率を基準として用いて、各学校で使用する野菜の重量から廃棄量の概算値を算出することが可能です。

学校給食は、教職員分も含め、毎日約71,000食を提供しており、野菜くずだけでも、一校あたり一日6.6キロが排出されていることとなります。

このような状況を踏まえると、調理残渣の有効活用や削減を検討することは、処理費用やサステナブルな視点からも有益であると考えています。

まずは、一部の学校において、野菜くず等の調理残渣の発生する調査をすることについて、検討してまいりたいと考えています。

### ■菊地 公平 議員

今回この問題を取り上げたのは、地元の給食員の女性から伺ったご意見が出発点でございました。以前と比べて最近では給食の食べ残しが多く、その処理をするたびに、もったいなくて苦痛に感じるということでした。特に急な休校の際に発生する炊いたお米をそのままゴミ袋に捨てる作業は、本当に心が痛むということでした。

その後、教育委員会より入手したデータによりますと、コロナ禍後に残食率が高止まりしていること、小中学校で傾向が異なること、また、季節による変動等

が見て取れます。実際に牛乳は、秋以降、飲み残しが多く、多い時には30本から40本の牛乳を廃棄する作業があるということでした。

その方は、少しでも捨てる量を減らすために、到津の森の動物の飼料やコンポストでの堆肥化などを考えてほしいということでした。調査にも協力するというお気持ちもいただいていますので、教育委員会のみならず、環境局や産業経済局、子ども家庭局など、各局横断的に知恵を出し合って、こういうケースの場合にはこういう対応ができる、という様々な選択肢がある環境作りを行っていただきたいということを要望します。

最後に、先ほども申し上げましたが、給食費無償化には大きな行政負担、支出が伴います。当初は喜ばれるでしょうが数年も経つとそれが当たり前になる時が来ます。そうした時に子育てをしていない、直接の恩恵を受けることのない市民にとっては、「我々の税金を使っているのに、最近の子どもたちは好き嫌いをしてけしからん」というような批判が想定されます。場合によっては、子どもたちに批判の矛先が向かないためにも、そして何より大切な食料をしっかりと有効活用するためにも、今年度を通して検討を進めていただければと思っています。

同僚の佐藤栄作議員もこの問題について意見があるということですので、今後、自民党・無所属の会としても継続的に追いかけていくことになるだろうと思っています。前向きなご協力をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

## 令和7年6月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年6月10日

【質問件名】 避難所としての学校体育館への空調整備について

【質問者】 中島 隆治 議員（公明党）

### ■中島 隆治 議員

毎年のように記録的な猛暑が続き、熱中症による健康被害が深刻化する中、学校体育館への空調設備の整備は、子どもたちの健康を守るためにも、また災害時の避難所としての機能を果たすためにも、非常に重要な課題です。

政府もその必要性を重く見ており、令和17年度までに全国の学校体育館の空調整備率を現在の20%未満から95%へと引き上げるという明確な目標を掲げ、石破総理も令和6年の国会で「整備ペースを2倍に加速する」との方針を打ち出しています。

こうした中で、同じ政令指定都市である名古屋市では、すでに中学校111校と特別支援学校6校すべての体育館において、令和5年度までに空調整備を完了しており、現在は小学校にも順次拡大するという先進的な取り組みを進めています。さらに着目すべき点は、260校ある小学校体育館への整備に際し、災害時にも稼働可能な空調システムを導入している点です。

南海トラフ巨大地震のような大規模災害を想定し、災害時にも空調を稼働できるよう、都市ガス仕様の「ガスヒートポンプ式」を設置し、燃料をLPガスにも切り替えられるハイブリッド式も一部採用しています。電気やガスの供給が停止しても、継続して空調を使用できる仕組みが備わっており、避難所としての機能をしっかり支える工夫がなされています。

本市においても、災害リスクは決して他人事ではありません。こうした先進事例を踏まえ、本市でも学校体育館への空調整備を早急に進めるとともに、災害時にも稼働を維持できるシステムの導入を検討すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

### ■太田 清治 教育長

北九州市では、学校体育館へのエアコン設置は、熱中症対策や教育環境改善に効果があると考えています。

既存校全校の体育館にエアコンを設置するには、多額の費用を要すること等も踏まえ、他都市の情報を幅広く収集に努めていく旨、これまでも答弁してまいりました。

しかしながら、今後も猛暑が続くと考えられる状況において、既存体育館へのエアコン設置の必要性はますます高くなってきており、少しずつでも取り組みを進めることは重要と考えています。

また、令和6年8月に策定した「こどもまんなか教育プラン」では、「こどもまんなか」で質の高い教育環境の充実を図ることとしており、未来を担う児童生徒にとって、安全安心で快適な学習環境を整備することは、重要だと認識しています。

このようなことから、学校体育館のエアコン設置については、国の交付金を活用しながら、新築校に加え、既存校についても、漸次、進めていくことを目指し、市長と具体的に協議を進めてまいります。

議員ご提案の、都市ガス停止時に燃料をLPガスにも切り替えられるハイブリッド式は、災害時でもエアコンを稼働できるというメリットがあると考えられます。

他方、災害時用のガスボンベを、常時、複数設置する必要があるため、コストが上乗せされ、他都市の事例では、室外機等の設置スペースも5倍程度になると聞いています。

また、学校が特殊な設備をどのように維持管理していくかなど、解決すべき課題があると認識しています。

教育委員会としては、省エネ性能や冷暖房効率等の視点から空調機器や動力を検討し、まずは、学校教育に必要な施設を整備したいと考えており、引き続き、様々な情報収集に努めたいと考えています。

#### ■中島 隆治 議員

これは我が会派の富士川議員からも質問をさせていただきまして、市長から前向きなご答弁もいただいたところです。

本日改めて教育長からもご答弁いただきまして、既存校についても、少しずつ進めていくとのご答弁でした。

私からは、2月の定例会に引き続いての質問になりましたが、本市にふさわしい空調整備は何かということで、今回も、具体化に向けた一助になればとの思いで、名古屋市の先進事例を取り上げさせていただきました。

実際に視察に行ってみましたが、いろんな空調方式、工法があり、インシヤルコストとランニングコストが一番安い、この都市ガス方式を採用したとのことでした。

全国的に見てもそれは珍しいことではないということでしたので、色々な方法があるかと思えます。

設置場所の問題も先ほどおっしゃられたとおり、色々な課題がありますので、いろんな可能性を考慮して検討していただきたいと思えます。

一点、この名古屋市、電気、ガスが使用できなくても、いわゆるハイブリッド式で52校は使用できるような環境を整えているということが、学ぶべき点だと感じました。

予算的なものもあり、ハイブリッド式は、都市ガス方式よりもプラス3,500万高くなるということでした。

そのため、全ての小学校にはできないということは、名古屋市もおっしゃっており、そこはいろんな形があると思いますので、検討していただきたいと思ひます。

## 令和7年6月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年6月10日

【質問件名】 農業政策から考える学校給食について

【質問者】 永井 佑 議員（日本共産党）

### ■永井 佑 議員

5月15日に行われた学校給食の無償化を求める請願審査では、多くの議員から「国の動向を待つのではなく市独自の判断で実施すべき」との意見が表明され、プロジェクトチームのあり方として「給食無償化を実現する意欲」を求める要望が相次ぎました。私はこれまで、学校給食の無償化とセットに本市の有機農業の活性化を訴え、食材調達については、現在の学校給食協会からの一括購入ではなく、区ごとに調達するなどの提案を行ってきました。脱サラして有機農業するAさんは「毎月サラリーマンの時の給料並みに経費がかかる。だからいまだに深夜はアルバイトしている。帰って出荷調整していたら朝になり、直売所の納品時間に間に合わず、野菜が出せなくて大量に余らせて、悪循環な事をいまだにしている。でも農作業もアルバイトも全部好きだから苦じゃない。過労死するよとか言われても屁でもない。私の残りの人生は地元北九州で有機農業をする人を一人でも増やす為に頑張っている」と言います。熱量を持った農家が本市にはいるのです。さらにAさんは「子どもたちには、自然や動物と調和し、その恩恵を受けて育てられている有機農産物が作られる土を生き物と捉え、私たちの食を守る農業がこの国に生きる人々の生活を支えていることを学んで欲しい」と語っています。学習指導要領には「我が国の食料生産は、自然条件を生かして営まれていることや国民の食料を確保する重要な役割を果たしていることを理解すること」とあり、子どもたちがAさんのような有機農家を通して、学びを深める事を強調しています。

そこで、市内の有機農家と連携し、環境に配慮した有機農産物を給食に活用するモデル校を作り、全市に広げていくべきです。答弁を求めます。

### ■太田 清治 教育長

北九州市の学校給食では、健康の保持増進を図るために、栄養バランスのとれた魅力的な給食を提供するとともに、望ましい食習慣の習得など、食育を効果的に進めるための「生きた教材」となるような献立を作成しています。

学校給食では、市内産を優先して地場産物を積極的に使用しながら、地域の自然や文化等に関する児童生徒の理解を促進する、生産者の努力と食に関する感謝の気持ちを育むといった、食に関する指導を行うとともに、地産地消の推進にも努めています。

また、学校給食は、学習指導要領において、特別活動に位置づけられています。児童生徒に北九州市の農業や、学校給食に対する理解をより一層深めてもらう

ため、地元農家の方にご協力いただきながら、田植え体験等の取組を行っている学校もあります。

市内の有機農産物を活用することは、地産地消の推進にもつながるとともに、環境負荷が少なく、サステナブルな視点からも有意義な取組みであると考えます。

一方、有機農産物は、流通量が非常に少ないこと、一般の農産物と比べると価格が高くなるといった課題があります。

議員ご提案のモデル校で市内の有機農産物を給食に活用する場合、保護者から一律に同額の給食費を徴収している現状を踏まえると、一部の学校の児童生徒に価格の高い給食を提供することは、保護者の理解を得られにくいと考えられるため、実施は困難と考えています。

今後も引き続き、安全安心でおいしい給食の提供に努めつつ、地産地消を推進するとともに、関係局と連携を図りながら、有機農産物の活用等についても研究してまいりたいと考えています。

#### ■永井 佑 議員

市内の有機農家からは、「緑の食料システム戦略では推進していくと言っていますが、あまりそのように感じないのが現状です。補助金すら受けられず、それでもこのプロジェクトに少しでも貢献したいと思っている農家がいるが、売り先すら推進されていないこのプロジェクトは張りぼて。計画だけのナルシストじゃないでしょうか。機械も時間もお金も個人負担が多すぎていつか潰れます。北九州市独自のオーガニックプロジェクトで本気でやれる人、担当者一人つけてほしいです。」と厳しい訴えがあります。

私は給食を通して、本市の農業活性化させるためにも、有機農家への支援を提案してきました。今、多くの人々から「米が高い。農家の支援をもっとやるべき。」という声が広がっていると思います。

本市の食料自給率はわずか 2%です。農林水産業振興計画には、改善していくための目標すら掲げていません。食料自給率を向上させるには、生産者を増やすこと、そして今頑張っている生産者を学ばなければなりません。

子どもたちの食育はもちろん、私たちの食卓にさらに安全安心な農産物を作ってくれる有機農家を増やしていくためにも、食料自給率向上の高い目標を掲げるべきとお伝えして質問を終わります。

## 令和7年6月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年6月10日

【質問件名】 農業政策から考える学校給食について

【質 問 者】 永井 佑 議員（日本共産党）

### ■永井 佑 議員

昨年9月議会に提出された25,000筆に迫る個人署名、250にのぼる団体が小・中・特別支援学校の学校給食の無償化を求めています。多くの市民の願いを重く受け止め、国の動向を待つのではなく、市独自に学校給食の無償化を早急に実施すべきです。答弁を求めます。

### ■太田 清治 教育長

北九州市立学校の学校給食費については、令和4年度から国の臨時交付金を活用し、物価高騰分を支援することで、保護者負担額を据え置き、子育て世帯の負担軽減と給食の質の確保を図っています。

学校給食費の無償化にかかる所要額を試算すると、小学生では、約20億、中学生では、約13億、合計すると約33億が、新たな予算として必要となると見込んでいます。

一方、国において、学校給食費の無償化についての検討が進められており、今後、制度の大枠が示されると承知しています。

北九州市においても、未来への投資として、子どもたちが安心して給食を食べることができるまちを実現するべく、学校給食費の無償化について、できる限りスピード感をもって検討を進め、適切なタイミングで実施したいと考えています。

現在、教育委員会をはじめとした、全庁横断的なプロジェクトチームを設置し、財源等負担の在り方、既存の給付制度との整合性、対象範囲や実施時期などの論点について、総合的かつ詳細に検討を進めているところです。

様々なケースについてシミュレーションを行うなどの準備を進めつつ、国の制度設計に係る動向等を注視しながら、持続的かつ安定的な制度設計となるよう、学校給食費の無償化の実現に向けて、検討を深めてまいりたいと考えています。

### ■永井 佑 議員

この間集まった約2万5000人、250団体にのぼる請願署名は議会を動かし、市長は無償化の方針を示しました。

プロジェクトチームが作られ、議論が始まっていますが、そこには学校関係者やPTA、保護者などのメンバーは入っておらず、財源の議論などが行われていると報道があります。

5月15日、学校給食の無償化を求める請願について議論された教育文化委員会では、「国の動向をよく見て考えたい」と教育委員会は繰り返すのみでした。

多くの議員から「国の動向を待つのではなく、市独自の判断で実施すべき」との意見が表明されたことを第1質問で紹介しました。

保護者からは「本当に無償化してくれるの。まさか財源作れないからやっぱやめたとか言わないよね。」と不安が広がっています。

ある小学校の入学式の説明会では、校納金についての説明時に保護者から、「すみません、4月から給食費は無料になったと思っていたのですが」という質問もあったそうです。保護者間でも、「結局いつからなん。」「やらの。」という話題になっています。

市長、市民の間で不安と心配の声、混乱が生まれています。

無償化すること自体は決定で間違いのないことを予算調製権者の市長、はっきり表明してください。

#### ■太田 清治 教育長

以前の議会でもですね、教育長、市長がおっしゃっていましたが、再度私の方から、先ほど無償化について、できる限りスピード感を持って検討を進めていきたいというようなことを答弁しています。

#### ■永井 佑 議員

できるだけ早急にということでした。そもそも、教育長に伺いますが、本会議でも委員会でも、「教育予算が少ないので無償化はできない、お金があればすぐにやりたいが。」という答弁を繰り返して来ましたが、今年度、令和7年度が始まる前、財政局に予算要求は行いましたか。

#### ■太田 清治 教育長

具体的な、そういった事柄についてはですね、細かく積算をしてということではありませんが、まだまだ準備は整っていないということで、それだけの強い要望はしていないと前教育長からも伺っています。

#### ■永井 佑 議員

3月の予算特別委員会で、財政当局に尋ねたところ、予算の要望は来ていないと、教育委員会から来ていないという答弁でした。

わが党をはじめ、多くの会派が今年度に向け、優先順位を上げて給食無償化の予算要望を行っているにもかかわらず、教育委員会は財源がないとしながらも、予算要求はしていないと。なぜ要求しなかったのでしょうか。市民と議会の総意だったのです。答弁をお願いします。

## ■太田 清治 教育長

教育にかかる予算は、給食費も重要な項目の一つではありますが、それ以外に今、各学校で進めている長寿命化だとか、大規模改修であるとか。それから、様々な形で必要な予算が出てまいりますので、優先順位をつけながら行っています。

決して給食が必要でないということではなく、現状を考えた時に必要なものと優先順位をつけて予算を積み上げているということです。

## ■永井 佑 議員

優先順位と言われましたが、後者の大規模改修も、学校給食の無償化も子どもたちの命と健康に関わる大事な問題であって、私は優劣をつけてよいことではないと考えます。同じように予算要求をすべきです。

財源の保証なく実施することはもちろんできません。教育予算のみ見たら予算が割けない。だから、市全体からどう財源を捻出するか、考えるためにプロジェクトチームを作ったのではないのでしょうか。市全体の予算で見れば、無償化は0.5%です。物価高でさらに費用がかかったとしても、1%に満たないのではないのでしょうか。そういう観点から市独自で財源を生む、そのためのプロジェクトチームでしょう。国を待たず予算をつくり、早急に実施すべきです。プロジェクトチームを設置した責任者である市長、先ほど答弁なかったなので、再度答弁をお願いします。

## ■武田 信一 財政・変革局長

教育長からもお話ありましたとおり、プロジェクトチームには私ども財政課も参加していますので、しっかり検討させていただきたいと思えます。

それから教育費につきましては、7年度当初予算で、前年度よりプラス19億ということで増額をしていますし、教育、給食につきましては、無償化まではいきませんでしたけども、物価高騰対策ということで、8億2千万、予算を計上して対応をしています。

## ■武内 和久 市長

給食の無償化については、重要な政策課題であり、しっかりと検討していかなければいけないものです。

先の3月の議会でもそのような方針を、方向性を示させていただいて、やはり行政の責任として、しっかりと財源を確保していく。そしてまたどう行っていくか、ここをしっかりと一歩ずつ、着実に実行可能な形を作っていくのが行政の責任です。

そのため、今しっかりと中で議論をしながら、どう実行していくのか、一歩一歩積み重ねていきたいと思えますので、またそれは皆さんの知恵をいただきながら、様々な具体的な制度設計などを進めてまいりたいと思えます。

## ■永井 佑 議員

国会の無償化議論が行われていますが、国を待たずに市民の願いに応じて、無償化実施に踏み出す自治体が生まれています。

福岡市はこの 2 学期から無償化が始まります。高島市長は、福岡市の公式チャンネルにて、「子育て世帯って今すごく大変じゃないですか。お金かかるし、習い事もあるし、子どもたちにいろいろ経験させてあげたいし。手取りを増やすってことがとても今注目されていますけど、可処分所得。実際、給食費 5000 円浮いたら、5000 円手取りが上がったのと一緒なんですよ。月 5000 円でも増えていったら、またできること変わってくる、増えてくるじゃないですか。」と語っています。

私はこれまでも、給食無償化は家計を助け、浮いたお金を食費や子供の教育費に使っていると報告が出ている全国の自治体の例を示して、無償化を求めてきました。

2033 年度には GDP を 4 兆円と成果目標を掲げた市長であれば、GDP の約 6 割が個人消費と言われ、ここを増やす取組こそ必要です。

この点、福岡市の姿勢を見習い、研究調査したのでしょうか。

## ■太田 清治 教育長

福岡市は福岡市の、それぞれの事情があって決められたことだと思いますが、私どもは私どもの、状況を鑑み計画を立てて行っているところです。

## ■永井 佑 議員

してないということですね。市民も議会も早急に実施を求めています。プロジェクトチームについて、内部の会議体であり、非公開としていますが、今後はプロジェクトチームの会議を公開し、議事録・スケジュール等を開示し、意見を聴取する仕組みとして、保護者、学校給食審議会委員などの意見を反映する場、公開で意見を聞き取る機会を設けるべきです。

## ■太田 清治 教育長

まだ国の大枠が示されていないため、プロジェクトチームについても、それぞれのような条件とか要素を検討しつつ、今進めています。

そうすると、なかなか公開しづらい内容、細かなことについても話していますので、そういった点で、まだ十分に公開をするという段階ではないと私は思っています。

## ■永井 佑 議員

教育長は国が、と言われますが、先ほどの市長の答弁では国は、という言葉は一言もありませんでした。

市長は、「無償化は市民の声が鍵だった」と報道でも語っています。国の動向を待つのではなく、具体化すべきです。市民の声に耳を傾ければ、無償化を一刻

も早く実現してほしい、無償化で量が減り、質が下がるなら意味がない。そこは市長が質を上げると言っているのだから頑張してほしい。という声が本当に多いことに気づくはずです。市民の声に応じて早急な無償化の具体感を求めるものです。

## 令和7年6月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年6月10日

【質問件名】 北九州市立高校について

【質 問 者】 田中 元 議員（自民党・無所属の会）

### ■田中 元 議員

北九州市立高校は、長い歴史と伝統を誇る市内唯一の市立高校として、地域に根ざした教育を展開し、学業や部活動の両面で輝かしい成果を上げ、多くの優秀な人材を輩出しています。

令和6年度から、「未来共創科」を新設し、生徒自らが課題を見つけ、対話と協働を通じて解決に挑む力の育成に力を入れています。大学や地域、企業との連携による教育活動も盛んで、実践的に学べる環境が魅力となっています。

市立高校は、前身の北九州市立戸畑商業高校として、北九州の発足と同じ昭和38年に設立されており、本市の成長とともに歴史を積み重ね、文武両面で実績を残し、本市のシビックプライドの醸成に大きく貢献をしています。

一方、少子化が進む中で生徒数の減少や学校間の競争は激化しています。生徒に選ばれる学校になるための多様なニーズに対応した教育環境の整備はすべての高校が抱える課題であり、市立高校も同じだと思います。地域住民に愛され、つながりも深い市立高校が活性化することは、地域の活性化にも直結すると考えています。

北九州市を代表する市立高校が、次代を担う若者が自身の飛躍や成長を期待して進学を希望する学校として、さらに魅力を高めていくため、未来への投資を積極的に進めていくべきだと思います。

そこで2点お伺いします。

1点目は、北九州市立高校の「スポーツ科」の創設です。現在も様々な部活動で優秀な成績を収めていますが、市立高校の新たな「強み」として、さらにスポーツに特化した専攻コースを設けてはいかがでしょうか。

北九州市は、世界を舞台に活躍する多くのトップアスリートを輩出してきた実績のある街であります。スポーツ分野において、将来的にアスリートや指導者としての道を志す生徒に対し、より専門的な教育環境を整えてはどうかと考えますが、見解をお伺いします。

2点目に、過去の質問でもお聞きしましたが、老朽化が進んでいる校舎について、今後の建て替えの計画はどのようになっているのか現在の検討状況をお伺いします。安全対策はもちろんのこと、子どもたちや保護者が進学先を選択する際に、教育内容だけではなく学ぶ環境も重要であります。「選ばれる高校」を目指していくため、具体的な検討を始めるべきだと思いますが、見解をお伺いします。

## ■太田 清治 教育長

議員ご指摘の北九州市立高校が魅力を高め、活性化していくことは、大変重要であると認識しています。現在、市立高校では、民間人校長のもと、「主役は生徒」「なりたい自分に出会う場所」をキーワードに、他のどの高校よりも圧倒的に、「多様な学びの機会」や「個々に対応した成長のサポート」を提供することに力を入れています。

具体的には、「学びに向かう力の育成やキャリア教育の充実を図る」という国の方針に沿って、令和6年度に、学校改革の柱として、「未来共創科」を開設しました。

さらに、個々の生徒の興味・関心に応じた学びや探究的な学びを軸とした科目「イチリツ・プロジェクト」を立ち上げています。

このプロジェクトでは、生徒が一人で地元企業を訪問し、経営者や社員にその経営理念や職業観などの話を聞いてまとめ、駅や駅前や商業施設などで発表する「インタビューシップ」を行っています。他にも、起業家育成を目指すアントレプレナーシップ教育なども実施しています。

また、部活動においても、生徒たちが自分たちで活動方針や練習方法などを考えて運営していくなど、主体的な活動へと変革しようとしています。生徒の意欲を尊重し、ダンス部（全国大会優勝）、ソフトボール部（九州大会準優勝）といった結果を残している部だけでなく、eスポーツを始めとした新しい同好会活動も展開しています。

このように市立高校は、生徒の主体性を強みとした魅力ある学校への改革を始めたところでございます。議員ご提案のスポーツに特化したコースの新設も魅力ある方策になり得るかもしれませんが、コースの新設には、カリキュラム編成、専門性を有する教員の確保、施設の整備など、多岐にわたる課題があると認識しています。

したがって、まずは改革を進めている未来共創科を軌道に乗せることに力を注いでまいりたいと考えています。

次に、市立高校の校舎については、文部科学省が示した長寿命化計画に従って、取組を進めるとともに、快適で付加価値の高い教育環境への改善に努めています。昨今では、生徒から特に要望が強かったトイレの洋式化、未来共創科の開設に伴う情報総合実践室の準備、表面が劣化したテニスコートの全面改修等を行ってきたところです。

さらに、今年度は、企業版ふるさと納税の寄付金を活用し、グループ学習や外部人材との交流、課題解決型学習等に活用できる「アクティブ・ラーニング・ルーム」を整備することとしています。

他方、市立高校の校舎の老朽化への対応は、日常点検や法定点検等の結果を踏まえ、不具合が認められた箇所について、その都度、補修を行ってきているところでございます。今後も、校舎の計画的な改修についても、検討したいと考えています。

教育委員会としては、生徒に選ばれる高校になるよう、学びを支えるための環境改善に努め、公立高校改革のトップランナーを目指す市立高校の取組を支援してまいりたいと考えています。

#### ■田中 元 議員

なぜこのような質問をしたかと言いますと、現在、市立高校は福岡県内から学生が入試できるということで、他の県立高校と比べて、若干優位がある、子どもの数がそれだけ多いということですので、それを、優位性をさらに生かして、多くの優秀な人材が確保できるということが、今の市立高校のスタンスなのだと思います。しかし、今、国は政府主導で公立高校の再編について検討に入ったと報道されました。

これは、高校無償化で、私学、私立高校の方にシフトチェンジされて、人気が高い私立高校の方に行っているということで、公立高校離れを防ぐために、検討に入ったと聞いています。それは喜ばしいことの反面、市立高校からすれば悩ましいところでもあると思いますし、また、政府は、1人1校の単願制が今、主流ですが、1人が2校を志願できる、入試できる、併願制というのも検討に入ったということで、さらにまた、いろんな学校が選べるということですので、さらにさらに、北九州市立高校が魅力ある学校にしていかなければ、今からしていかなければ、市立高校が選ばれない学校になってはいけないという危機感から、このような質問をさせていただきました。

加えて、内容については、今、新しい校長がいろいろ頑張っていると思っていますし、近所の卒業生の女の子から聞いても、「楽しかった」という話も聞いていますので、まずは、良かったのかなと感じています。

しかし、先ほど申し上げましたように、国がいろんな検討に入ったということも鑑みて、いろんな市立高校の取組、また、整備も含めて考えていかななくてはならないと思っています。おそらく教育委員会は、施設、設備に関しては古い、老朽化、というのは理解をしていると思っています。

そこで、市長に伺いたいのですが、教育でも校舎建替となると市長部局になってくるので、市長が実際に学校に行き、学校の老朽化、見たことあるのかどうかをお聞きしたいと思います。

#### ■武内 和久 市長

昨年、一度お邪魔しまして、老朽化の調査というよりは、学校を訪問し、校舎、それから体育館、それから横に武道場、そういう所を回らせていただいて、校長先生、それから先生方、また生徒の皆さんとも接点を持つ機会をいただきました。本当に、今の状況を見させていただくとともに、やはり生徒の皆さんが非常にキラキラしていて、やはり変革期にあるということで、非常に将来に対して真摯な思いを持って、すごく熱気がある、これを体感したところです。

#### ■田中 元 議員

今度は、設備をしっかり見ていただきたいと思いますので、是非ともこの検討は、1校しかないので、1回建て替えば、あとは50年くらい持つと思いますので、思い切った未来への投資をお願いしたいと思います。

## 令和7年6月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年6月9日

【質問件名】 旧 J R 九州本社ビルの売却について

【質 問 者】 森 結実子 議員（市民とともに北九州）

### ■森 結実子 議員

次に、旧 J R 九州本社ビルの売却について伺います。

先日ニュースにもなりましたが、市は旧 J R 九州本社ビルの売却を発表しました。

旧 J R 九州本社ビルは、三井物産の拠点として、1937 年、昭和 12 年に日本を代表する商社、三井物産門司支店として建設されました。

門司港は国際貿易港として日本の近代化を支えた貴重な拠点であり、この建物は特に貿易における門司港の繁栄を象徴する存在でした。

また、戦後、国鉄九州総局門司鉄道管理局、J R 九州北九州本社と移管され、九州全体の鉄道を総括する重要な拠点として機能しました。

建物は地上 6 階、地下 1 階建てで、当時は九州一の高層建築物でもありました。

設計を手がけたのは、アメリカで建築を学んだ松田軍平で、当時の最新の建築様式であるアメリカ式近代オフィスビルの好例、良い例とされています。

現在も 6 階部分には、J R 九州が撤退するまで使っていた信号通信司令部の設備が残されており、産業技術史的にも重要な遺産とされています。

また、日本遺産に認定された関門“ノスタルジック”海峡の構成文化財の一つでもあり、門司港と関門海峡の歴史的なストーリーを伝える上で、不可欠な存在であると言っても過言ではないでしょう。

このように、旧 J R 九州本社ビルは、単なる古い建物ではなく、日本の近代経済の発展、九州の鉄道史、そして近代建築様式の変遷を物語る大変貴重な建造物です。

そのため市は、その価値を認め取得をした経緯があり、保存及び活用を目指してきたものと承知をしています。

それなのになぜいきなり売却という結論になったのでしょうか。

まずは、文化財保護審議会を開き、このビルの普遍的で絶対的な価値を図り、その上で活用を考えるべきと考えますが、見解を伺います。

### ■小笠原 圭子 都市ブランド創造局長

昭和 12 年に三井物産門司支店として建築された旧 J R 九州本社ビルは、門司港レトロの玄関口である J R 門司港駅に近接し、まちの歴史を今に伝える建物の一つです。

昭和 24 年から国鉄九州総局門司鉄道管理局、昭和 62 年以降は、J R 九州北九州本社として利用されてまいりましたが、平成 13 年に本社機能が福岡本社へ移管されたことにより、利用されなくなりました。

これを受けて、平成 17 年に、門司港エリアの魅力をさらに高める建物として活用することを念頭に、北九州市が J R 九州から取得したものでございます。

取得後、平成 23 年から令和元年までは、一部をカフェやギャラリーとして利用しつつ、令和元年 8 月に建物全体の活用に向けて、貸付を前提に事業者の公募を行った結果、ホテルとしての活用を提案した事業者が選定されました。

しかしながら、コロナ禍や世界的な物価高騰の影響等により、事業の実現には至りませんでした。

一方、国においては、地域に点在する有形・無形の資産を活用することによって地域の活性化を図ることを目的に、平成 27 年に日本遺産の制度が創設されました。

この制度は、地域の歴史的魅力や特色を通じて、文化・伝承を語るストーリーを国が認定するものです。

北九州市においては、下関市と共同で、旧 J R 九州本社ビルを含む 42 の有形・無形の資産で構成する関門“ノスタルジック”海峡を日本遺産に申請し、平成 29 年に認定がされました。

こうした中、より一層、民間の意欲ある投資を確実に呼び込み、実効性を高めるため、昨年度から、改めて民間事業者とのヒアリングを進めてきたところ、貸付ではなく、土地建物の売却を条件とすることで、民間参入の可能性が高まることがわかりました。

また、地域の皆様からも、早期の建物の活用に期待する声が届いています。

これらのことから、北九州市といたしましては、民間への売却により、旧 J R 九州本社ビルの有効活用を図ることは、地域のさらなる活性化や地域の期待に応えることにつながると考えています。

こうした、旧 J R 九州本社ビルを民間の創意工夫により活用するという方針は、平成 17 年の建物取得時から一貫したものであり、この建物の文化財指定は予定しておらず、文化財保護審議会に諮問することは考えていません。

今般、門司港レトロ 30 周年というタイミングで、旧 J R 九州本社ビルの活用に道が開けることは、門司港レトロの新たな出発点になると考えています。

今後も観光大都市への進化を目指し、門司港レトロのプレゼンスをさらに高め、地域の活性化が図られるよう取り組んでまいりたいと考えています。

## ■森 結実子 議員

文化財関係のことは、熱が入ると、語気が荒くなるような気がして、もし失礼だったら申し訳ありません。

この J R 九州本社ビルですが、私この議場でも何回もお話をしてはいますが、人間の文化の中で残された有形無形のもので、文化財価値が認められたものとか、人々が長く愛して、それを保存してきたものは、指定がある、ないにかかわ

らずこれは文化財なので、そして間違いなく、この旧 J R九州本社ビルも文化財なんですね。

文化財保護審議会を開かないから、指定をしないから、売っちゃっていいんだってという理論は、実は成り立たないんです。文化財は売ってはいけないものなんです。

ですからまずは、本市としては、そこはきちんと踏まえないと、今、とても重要な話をしていて、これ公文書でも残るんですけど、とんでもない話に発展するかもしれないのです。

私としても、このビルの価値とかこの司令塔の、機材の価値は私はわかりません。専門家じゃないのでわからないんですが、これはきちんと、有識者に判断をしていただいて、文化財であれば、市としてきちんと守り抜くべきものかもしれないんですね。

もし、そうでなければ、売ることも可能ではあると私は思っていますが、文化財であれば、指定されるような価値があるものであれば、これは売ってはいけないものです。

ですからそこはきちんと踏まえていただかないと、これは地方公共団体としての体をなしていない、文化財行政に対しては体をなしていないと。

私は、先ほど佐藤議員さんの話でもあったんですが、これ私、ニュースで拝見したんですね、おいおいと思って、報告受けてないよ、売ることにしたんだって、本当に家でもう 1 人でドキドキしておりました。文化財かもしれないものを売るといのは、地方公共団体としてはしてはいけません。

なので、これは早急に有識者の意見を聞くべきです。有識者の意見、指定するしないにかかわらず、きちんと有識者の意見を聞くべきだと思います。

先日も、文化財保護審議会の会則を頂戴したんですけれども、指定をする、しないとかの時じゃないと開かない、というような文言は一言も書いてなくて、文化財保護審議会を開くことによって執行部の方に何か不利益なことがあるのでしょうか、見解を聞かせてください。

## ■小笠原 圭子 都市ブランド創造局長

まず、文化財になったら売ってはいけないというところの根拠が、わかりかねますけれども。

文化財、市の文化財、県の文化財、国の文化財いろいろありますけれども、例えば、京都市であれば非常にたくさん文化財がありますが、確か 200 以上あります。その中で京都市が所有しているというものは 3 つだけということになります。

売ってはいけないというところが、私の方で今すぐに答えられませんので、そこは置いておきますけれども、文化財保護審議会につきましては、今、都市ブランド創造局ということで、所管をしていますけれども、補助執行を市長事務部局として執行して以降ですね、市の文化財指定をするときに、諮問をして、審議会を開くということのをこれまでずっとしてございまして、この取り扱いが変わった

ということはありませんで、このように過去からも、現在もそのように運用をしているということでございます。

#### ■森 結実子 議員

過去から運用していることがすべて正しいとは限りません。

他都市の運用状況とかをきちんと把握をして、きちんと文化財保護審議会というものは何をすべきものなのかというのを、本市でも確認をしていただきたいと思います。

指定をするしないにかかわらず、例えば本市にあるものが、これは文化財指定に係るものではないかとか、これは保存した方がいいのではないかと、そういう専門家の方々が話し合う場であって、指定をするしないにかかわらず、そういう話し合いの場であるという認識は持っていたいただきたいと思っています。

またここで蒸し返すようで申し訳ないのですが、世界遺産価値のある、初代門司駅遺構も全滅状態になりました。これを本当にこんなことをしている地方行政はないと、私は今でも本当に思っています。

今、文化財保護法が変わってから補助執行が市長部局にも移れるようになりました。本市でもそうしていますが、これは大きな意味で文化財のビルであるにもかかわらず、このビルの所管がレトロ課になっています。

本来であれば、所管は教育委員会になると私は思っておりました。教育長も変わられましたので、文化財行政に責任を持つところは教育委員会であるという、認識がとおりであるか、大変失礼な聞き方だと思いますが、教育長の見解を聞かせてください。

#### ■太田 清治 教育長

文化財につきましては非常に重要なものであるという認識がありますが、本市の状況というのは、本市がこれまでやってきたことということがございますので、やはりそれに基づいてやるのが、本筋ではないかと思っています。

#### ■森 結実子 議員

何度も言って申し訳ありません。今までやっていたことが正しいとは限りません。

きちんと、他都市の状況も判断をなさっていただきたいと思っています。

このビルの詳しい方にちょっとお話を伺ったところ、モダンビルディングの走りレトロビルではないらしいのですが、設計者の松田軍平は、現在も東京の赤坂にある松田平田設計事務所の創始者で、お兄さんの昌平さんは道を挟んだところに移転してきた三井門司倶楽部（正しくは旧門司三井倶楽部）の設計者なんだそうです。

松田兄弟の建築物として、セットで整備すれば、またこれもひとつの話題づくりになるのではないかと私は思っています。

私たち行政は、まずは、しっかりとこのビルの価値を見極めて保存活用していかなければいけないと、私は心から思っています。

今一度、市長部局から独立した教育委員会がしっかりと文化財行政の舵取りをしていただきまして、市長部局は補助執行のみを行う、法律で定める本来の姿に戻るべきと私は考えています。

市長、都市ブランド創造局長の見解をお聞かせください。

#### ■小笠原 圭子 都市ブランド創造局長

子ども、従来からもそうですけれども、今後も責任を持って、文化財の保護に関する補助執行の方を進めてまいりたいと、所管してまいりたいと考えています。

#### ■森 結実子 議員

そうであれば、初代門司港遺跡はなくなったりはしません。

ここに指定史跡の価値があったもの、そして世界遺産の価値があったものを、全滅状態にさせたという、この責任をどう取るのかと私はいまだに問いたいいところではありますが、この間違いは二度と起こしてはいけないと思っています。

我が市の文化財は、我が市の、そして未来の我が市に対しても、財産であります。その辺を、今生きている私たちが、今判断する私たちが責任を持てるような状況をきちんと作っていただいて、二度と間違いを起こさない。

文化財行政に対しては、私は本市は少し遅れていると思っています。ここで見直していただいて、大変きつい言い方かもしれませんが見直していただいて、本市の宝を、本市の財産をきちんと守っていただくということを守っていただきたいということを強く要望して終わりにします。

## 令和7年6月 本会議 議事録

【年 月 日】 令和7年6月10日

【質問件名】 門司区のまちづくりについて

【質問者】 菊地 公平 議員（自民・無所属の会）

### ■菊地 公平 議員

門司区には、日本近代産業史において重要な役割を果たした、鈴木商店が残した貴重な赤煉瓦建築群が数多く現存しています。1904年に鈴木商店が門司区大里に日本初の臨海製糖工場である大里製糖所を設立したことを皮切りに、明治末期から大正期にかけて、同商店は門司に一大産業拠点を築き上げました。

鈴木商店は湿気の多い日本の気候に適した鉾津煉瓦を採用し、1913年には帝国麦酒門司工場をはじめとする本格的な赤煉瓦建築群を次々と建設いたしました。

門司赤煉瓦プレイスとして親しまれている旧帝国麦酒工場群、現在も稼働を続ける旧大里製糖所、ニッカウヰスキー門司工場の倉庫群など、これらの建物は単なる産業遺産にとどまらず、門司区の歴史的アイデンティティを形成する重要な文化資源です。

国道199号線沿いに連なるこれらの赤煉瓦建築群は、門司区のまちづくりにおいて極めて重要な位置を占めており、その活用方法によっては、地域の活性化と観光振興に大きく寄与する可能性を秘めています。現在、門司赤煉瓦プレイスには、国の有形文化財に登録された建物があり、観光地としても活用されていますが、旧大里製糖所をはじめとする他の鈴木商店関連建築物についても、同様の歴史的価値を有していると考えています。これらの建物は、日本の近代産業発展期における貴重な産業遺産であり、特に鉾津煉瓦を用いた建築技術の発展史を物語る重要な資料です。

この鈴木商店関連建築群を核とした観光振興策として、国土交通省の「みなとオアシス」や、文化庁の「日本遺産」など、歴史的建造物を活用した地域振興を支援する国の制度の戦略的活用が可能ではないでしょうか。国道199号沿いの赤煉瓦建築群を、「(仮称)鈴木商店産業遺産街道」等として位置付け、門司港地区と連携した広域的な観光振興を図ることで、門司区全体の魅力向上と、交流人口の拡大を実現できると考えます。

お手元議会配付資料の2枚目をご覧ください。また、本年3月にDM三井製糖ホールディングスより、関門製糖を含む子会社の砂糖生産を2026年9月末で終了するとの発表がありました。関門製糖は、旧大里製糖所の流れを汲む工場であり、鈴木商店が1904年に建設した歴史ある赤煉瓦建築を現在も使用している貴重な産業遺産であります。民間企業の資産であることは承知していますが、門司区の歴史的景観を構成する重要な要素として、その跡地活用は地域にとって重要な課題であります。

特に、関門製糖の敷地は、JR小森江駅に近接しており、交通利便性に優れた立地条件を有しています。この好立地を生かし、大里本町三丁目と同様に、歴史的な赤煉瓦建築を保存・活用する観光拠点エリアと、新たなマンション等の高密度住居エリアを組み合わせた複合的な再開発により、歴史的価値の保存と新たな居住人口の確保を両立させることができれば、門司区全体の活性化と持続可能なまちづくりを実現できると考えます。また、関門製糖の敷地を分ける国道199号の周辺は、片側一車線道路であり、度々交通渋滞が発生する地点でもあるため、道路の拡張等も検討できる可能性があります。

改めて申し上げますが、鈴木商店が門司区に残した赤煉瓦建築群は、単なる歴史的建造物を超えて、地域のアイデンティティを形成し、未来のまちづくりを支える貴重な資源であります。これらの文化遺産を適切に保存・活用することで、門司区の持続可能な発展と魅力ある地域づくりを実現していただきたいと考えています。

つきましては、以下の3点についてお聞きいたします。

1点目に、鈴木商店が建設した赤煉瓦建築群の文化財的価値についてどのように捉えているのか。門司赤煉瓦プレイスと同様に、他の赤煉瓦建築物の評価について、お答えください。また、これらの建築群は、関門海峡をテーマとした文化庁の日本遺産の構成文化財にも一部認定されていますが、その観光振興策としての取り組みや効果についてもお答えください。

### ■小笠原 圭子 都市ブランド創造局長

国においては、平成27年に、「日本遺産」の制度を創設いたしました。この制度は、地域の歴史的魅力や特色を語るストーリーを国が認定するもので、有形・無形の資産を一体的に活用し、地域の活性化を図ることを目的とした制度でございます。従来文化財施策が、個々の文化財の保護や保存を重視していたのに対し、日本遺産は、ストーリー性や地域全体の魅力の発信に重点を置いている制度となっています。

北九州市におきましては、関門エリアにおける近代化への歴史的ストーリーを今に紡ぎ、地域の活性化に寄与するため、下関市と共同で、42の有形・無形の資産で構成される「関門“ノスタルジック”海峡」を国に申請し、平成29年に日本遺産に認定されました。議員ご質問の旧サッポロビール九州工場やニッカウキスキー門司工場倉庫など、明治・大正期に財を成した鈴木商店が建設した建造物の一部も、この日本遺産に含まれており、関門海峡沿岸の赤煉瓦建造物群は、近代化の歴史を今に伝える景観の一つとなっています。

また、この日本遺産を観光資源として活用・発信するため、これまで北九州市は、下関市と連携し、専門ガイドの育成やモデルルートの造成、地元の事業者と連携したオリジナル商品の開発、デジタルパンフレットの作成やSNSによる情報発信などに取り組んでまいりました。

こうした取組の結果、「関門“ノスタルジック”海峡」は、今年2月に発表された第1回日本遺産アワードで、全国104の日本遺産の中から「第3位」の評価をいただくことができました。

今後も、門司に息づく文化や歴史といった地域の魅力を一層高めることで、地域の活性化につながるよう交流人口の拡大や誘客促進を図り、持続可能な観光振興に向けて、引き続き取り組んでまいりたいと考えます。

### ■菊地 公平 議員

門司区のまちづくりについてですが、本日、この鈴木商店のストーリーを核とした、関門製糖の生産終了後の街の在り方について提起いたしましたのは、もっと戦略性を持って、こうあるべきという街の姿を、執行部の皆様にも能動的に検討してもらいたいと思ったからです。

特に、関門製糖については、現在は民間所有の土地であり、行政の理屈では所管外ということになると思います。それでもこのエリアにおいて、ノスタルジーだけではない今後の街の発展に必要な要素は存分にありますし、そういった枠を超えた思考で、この街に必要なものを考えていただきたいということを要望としてお伝えしておきます。

今後について、具体的には、企業の判断が大前提ということにはなりませんし、産業用地として、新たな工場を誘致するというのもそれはそれで可能性の一つとも思います。しかしながら、まとまった開発ができる平地が少ないという門司区の特長上、今回の生産終了は、小森江駅を中心として、新たにインパクトのあるまちづくりを行うことが出来るチャンスだと捉えています。大里地区には旺盛な住宅需要もありますので、企業が次の判断に至るまでに地域の声を拾い集め、このエリアにこういったポテンシャルがあるのかということをもっともっと突き詰めてまいりたいと思います。